地域福祉計画(令和3年3月策定) 重点方策(取組状況)

自治体 (市域全体)

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子 P30	社会福祉協議会との連携・協働 1-1-1	
課名	【地域福祉課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	社会福祉協議会の地域福祉推進計画に基づく事業活動を支援するとともに、市と社会福祉協議会が互いに連携、協働して、社協支部を基盤としたさまざまな地域福祉活動を推進することにより、地域の福祉力の向上を図ります。	
取組の概要	 【地域福祉課】 ○ 社会福祉協議会が実施する事業の効率性及び事業効果を毎年継続的に検証し、要に応じて補助金の見直しを行う。 【社会福祉協議会】 ○ 地域福祉の推進及び支部事業の円滑な運営を図るため、社協支部へ助成金交付の対協支部長をはじめとする支部関係者に対し、社協事業及び社協支部活動につて理解していただき、円滑な支部運営を図ることを目的に社協支部長会議、社協部新任役員研修会を開催。 ○ 社協支部活動をはじめ、各種事業、地域福祉推進計画について、より多くの方知ってもらうことを目的に、リーフレットや地域福祉推進計画冊子、ボランティ手帳等を作成し、福祉推進委員、支部役員に配布。 ○ 支部事業に携わるボランティアを対象に、円滑な支部運営を図られるよう、支事業事務説明会を実施。 	けい支 にア
	4年度の実績	
事業内容	【地域福祉課】 ○ 地域福祉活動支援事業 : 地域福祉連携支援事業 : 福祉ボランティア活動支援事業 【社会福祉協議会】 ○ 社協支部へ会費納入依頼 : 令和4年5月 社協一般会費納入依頼 一般会費 28,035,450円 ○ 社協支部運営助成金の交付 : 令和4年5月 運営助成金交付開始 34,446,886円(71支部) ○ 社協支部長会議の開催 : 令和4年4月19日(火)姫路市総合福祉会館 60人出席 ○ 新任役員研修会の開催 : 令和4年6月21日(火)姫路市総合福祉会館 28人出席 ○ 社協支部事業事務説明会の開催 : 令和5年3月9日(木) 姫路市総合福祉会館 246人出席 ○ ボランティア手帳の作成 : 11,000部作成し、社協支部関係者に配付。	

	5年度の計画
	【地域福祉課】
	〇 地域福祉活動支援事業助成
	:地域福祉連携支援事業
	: 福祉ボランティア活動支援事業
	【社会福祉協議会】
	○ 社協支部へ会費納入依頼
	〇 社協支部運営助成金の交付
	〇 社協支部長会議の開催
	〇 小地域福祉活動計画の発表
	〇 新任役員研修会の開催
	〇 社協支部事業事務説明会の開催
	〇 ボランティア手帳の作成
	【地域福祉課】
	〇 引き続き、社会福祉協議会が実施する事業の効率性及び事業効果を毎年継続的に
	検証するとともに、必要に応じて補助金の見直しを行う。
今後の方	【社会福祉協議会】
針・改善点	〇 社協支部活動に対し、地域住民が活動の意味や目的を理解していただき活動を推
	進できるよう会議、研修等を行う。 〇 地域福祉の推進及び社協支部事業の円滑な運営を図る。
	〇 小地域福祉活動計画を地域内で合意形成を図りながら策定できるよう支援する。
	また、生活支援体制整備事業と合わせて実施できるよう、各社協支部へ働きかける。

冊子 P30	総合福祉会館を拠点とした地域福祉活動の展開 1-1-2		
課名	【総合福祉会館・地域福祉課】		
計画記載 内容	地域福祉活動の中核的拠点である総合福祉会館を活用し、高齢者や障害のある人だけでなく、ひきこもりをはじめとする複合的課題に対応するための包括的な相談支援体制の構築、福祉関係団体や福祉ボランティアの活動支援や連携・交流、福祉サービス等の情報発信等を行います。		
取組の概 要	〇 姫路市総合福祉会館について、地域福祉の中核的拠点としての施設機能の充実を 図る。		
	4年度の実績		
事業内容	 ○ 会館の管理運営 ○ 福祉情報センター機能の充実 : 福祉つながる窓口における相談支援 : 重層的支援体制整備事業への移行 : 専門職の連携による包括的相談体制の構築 : 連携による地域づくり事業 : 福祉に関する情報発信 : 福祉に関する情報発信 : 福祉ボランティア活動への活動支援 : 障害者とその支援者の交流の場の提供 ○ 福祉関係団体への事務所の提供 ○ 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供 		

	5年度の計画
	〇 会館の管理運営
	〇 福祉情報センター機能の充実
	: 福祉つながる窓口における相談支援
	:重層的支援体制整備事業の推進
	: 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
	:連携による地域づくり事業
	:福祉に関する情報発信
	:福祉ボランティア活動への活動支援
	: 障害者とその支援者の交流の場の提供
	〇 福祉関係団体への事務所の提供
	〇 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供
	〇 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。
今後の方	〇 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支
ラ 後 の 力 針・改善点	援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。
可"以音点	〇 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に
	運用し、地域の福祉活動を支援する。

冊子 P32	地域福祉の関係者等による会議の開催	1-2-1
課名	【地域福祉課、社会福祉協議会】	
計画記載	協働による地域福祉を推進するため、地域団体や支援関係機関等の関係者で構成する会議を開催し、地域福祉計画の進捗状況報告、意見提言や意見交換を行い、地域福祉に関する情報共有と意識の共有化を図ります。	
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページでは会福祉協議会】 ○ 姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画(令和4年~令和9年)を設	
事業内容	【地域福祉課】 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を9月29日(木)に開催した。 (出席委員:14名) ○ 会議録、資料をホームページで公開した。 【社会福祉協議会】 ○ 姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画冊子及び概要版の作成 ○ 半期ごとに進捗状況を確認し、評価した。 5年度の計画 【地域福祉課】 ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催(年1回) 委員16人 ○ 会議録、資料をホームページで公開する。 【社会福祉協議会】 ○ 半期ごとに「姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画」の進捗状況を価する。	

「地域福祉課」 今後の方 台・改善点 「地域福祉課】 ○ 引き続き姫路市地域福祉計画推進懇話会において、地域福祉計画の進行及び成果の評価等を行い、協働による地域福祉の推進を図っていく。 【社会福祉協議会】 ○ 様々な会議等において関係者と意見交換し、策定した計画の取り組みを進める。

冊子 P32	地域自立支援協議会の開催 1-2-2	
課名	【障害福祉課】	
計画記載内容	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関する事項について、障害のある人、支援関係機関、学識経験者等が参画する協議会を開催し、課題の解決や情報共有、意識の共有等を図ります。	
取組の概要	O 姫路市地域自立支援協議会を開催し、本市の相談支援事業をはじめとする障害福祉に関するシステムづくりに関し協議を行う。	
	4年度の実績	
	〇 地域自立支援協議会全体会を年間2回開催した。	
事業内容	〇 専門部会を年間14回開催した。	
	5年度の計画	
	〇 地域自立支援協議会全体を年間2回開催する。	
	〇 専門部会を年間10回程度開催する。	
今後の方	〇 引き続き協議会を開催し、意識の共有を図る。	
針•改善点		

冊子 P32	医療と介護の連携の推進 1-2-3		
課名	【地域包括支援課】		
計画記載内容	本市と姫路市医師会等が連携して「姫路市医療介護連携会議」を開催し、病院と在 宅医療の連携、在宅医療と介護の連携など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向 けた医療と介護の連携を推進します。また、姫路市在宅医療・介護連携支援センター を設置し、連携推進のための相談業務と研修を実施します。		
取組の概要	○ 姫路市医療介護連携会議の共通目標の達成に向けた課題に対応する作業部会設置する。○ 地域ケア会議で確認された医療介護連携に係る地域課題の対応策を姫路市医のでででは、○ 佐藤市在宅医療・介護連携支援センターを運営する。	•	
○ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターを運営する。			

	5年度の計画
	O 姫路市医療介護連携会議の作業部会を在宅医療提供体制の充実など、地域課題へ
	対応する部会として運営する。
	〇 医療介護連携の取組みを啓発・周知するための体制の充実をはかる。
	〇 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの相談機能、市民啓発機能の充実をはか
	న 。
今後の方	〇 急増する85歳以上の高齢者に対応するための機能強化をはかる。
針・改善点	

冊子 P32	共生型サービスの周知	1-2-4
課名	【障害福祉課、介護保険課】	
計画記載内容	平成30年4月から、介護保険または障害福祉のいずれかで指定を受けている事業 所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなる「共生型サービス」が新設され たため、事業所に対し、制度の周知を図ります。	
取組の概要	【障害福祉課】 ○ 共生型サービスの制度を周知し、事業所を増やす。共生型サービスの た事業所が増えることで、利用者が介護保険制度対象者に移行しても を利用することができる。 【介護保険課】 ○ 介護保険の概要を紹介したパンフレット「いつも笑顔で介護保険」に ビスに関する内容を掲載し、事業所及び市民への周知を図る。	同じ事業所
事業内容	4年度の実績 【障害福祉課】 〇 共生型サービスの概要について、市ホームページ等で周知することが 【介護保険課】 〇 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスの 掲載した。	
	5年度の計画 【障害福祉課】 〇 共生型サービスの概要について、市ホームページで周知する。 【介護保険課】 〇 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」に共生型サービスの 載する。)ページを掲
今後の方 針・改善点	【障害福祉課】 〇 事業者への周知方法について検討する。 【介護保険課】 〇 事業者向けの研修については、継続することにより効果が高まるため、住宅改修や福祉用具購入事業等についての事業者向け研修会を実施すた。 度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観動画配信による説明会を行ったが、今後は集合形式への切り替えやハイ式への対応も含め、状況に応じた実施形態を検討する。	る。令和4年 点を踏まえ、

冊子 P34	啓発活動の充実	1-3-1
課名	【地域福祉課】	,
計画記載内容	市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、地域の中での気づきや助け合うこを意識し、高齢者や障害のある人等に気軽に手助けをすることができる。 ベントや広報紙、ホームページ等を活用した啓発活動の充実を図ります。	よう、各種イ
取組の概要	〇 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開し、地域福祉活動について啓発を行う。	
	4年度の実績	
	〇 9月29日(木)に開催した会議の会議録及び資料をホームページ	こ公開した。
事業内容	5年度の計画	
	〇 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を年1回開催し、会議録及び資料	4をHPで公
	開する。	
今後の方	〇 引き続き、「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を年1回開催し、会議	議録及び資料
針・改善点	をHPで公開する。	

冊子 P34	総合福祉会館の充実	1-3-2
課名	【総合福祉会館・地域福祉課】	
計 画 記 載 内容	福祉相談窓口を集約した総合福祉会館の周知を図るとともに、総合福祉会館の福祉情報コーナーを活用した情報発信に努めます。	
取組の概要	○ 姫路市総合福祉会館について、地域福祉の中核的拠点としての施設機 図る。	機能の充実を
	4年度の実績	
	〇 会館の管理運営	
	〇 福祉情報センター機能の充実	
	: 福祉つながる窓口における相談支援	
	: 重層的支援体制整備事業への移行	
	: 専門職の連携による包括的相談支援体制の構築	
	: 連携による地域づくり事業	
	:福祉に関する情報発信	
事業内容	:福祉ボランティア活動への活動支援	
	: 障害者とその支援者の交流の場の提供	
	〇 福祉関係団体への事務所の提供	
	〇 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供	
	5 年度の計画	
	○ 会館の管理運営	
	:福祉情報センター機能の充実	
	:福祉つながる窓口における相談支援	
	:重層的支援体制整備事業の推進	

	: 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
	:連携による地域づくり事業
	:福祉に関する情報発信
	:福祉ボランティア活動への活動支援
	: 障害者とその支援者の交流の場の提供
	〇 福祉関係団体への事務所の提供
	〇 福祉関係者の諸会合のための会議室の提供
	〇 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。
今後の方	〇 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支
針・改善点	援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。
一到"以告点	〇 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に
	運用し、地域の福祉活動を支援する。

② 支え合いを支援する仕組みづくり//

T		
冊子 P38	総合的な相談支援機能の整備 2-1-1	
課名	【総合福祉会館・地域福祉課、障害福祉課、地域包括支援課】	
計画記載内容	高齢者・障害のある人・子ども、その他福祉の相談窓口を集約した総合福祉会館では、福祉総合窓口の機能充実を図るとともに、多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行います。また、高齢者の相談窓口の基幹的な拠点として基幹型地域包括支援センターを、障害のある人の相談窓口の基幹的な拠点として基幹相談支援センターを運営し、支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう重層的な相談支援体制を構築します。	
取組の概要	【総合福祉会館・地域福祉課】 ○ 「姫路市総合福祉会館に、高齢者や障害者、子ども、その他福祉の支援を必要とする方への相談窓口を集約する。 ○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決のためのコーディネートを行う。 ○ 姫路市総合福祉会館内の「くらしと仕事の相談窓口」(姫路市社会福祉協議会)において、相談支援員が、複合的な課題を抱える生活に困窮した人の相談に広く応じ、相談者とともに解決に向けた取り組みを行う。また、窓口に来ることが困難な生活困窮者等に対してはアウトリーチによる相談支援を行う。 【障害福祉課】 ○ 総合福祉会館に、姫路市基幹相談支援センターを設置し、運営する。 ○ 重層的支援体制整備事業(総合福祉会館所管)の取組に基幹相談支援センター及び地域相談窓口(ひめりんく)も加わり、多数の関係機関にまたがるような相談内容にも対応できるよう、取り組む。 【地域包括支援課】 ○ 市直営で基幹型地域包括支援センターを設置し、個別の管轄圏域は持たず、各地域包括支援センターの後方支援業務を担う。 ○ 各地域包括支援センターに対する技術的支援やセンター間の総合調整等を行うことで、地域の最前線に立つ各センターの機能強化を図る。	
事業内容	4年度の実績 【総合福祉会館・地域福祉課】 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 ○ 重層的支援体制整備事業への移行 ○ 専門職の連携による包括的相談体制の構築 ○ 連携による地域づくり事業 ○ 多機関協働事業実績(延利用者数) : 多機関協働事業 41 人 : 参加支援事業 1 人 : アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 64 人 : 支援会議・重層的支援会議 6 回 【障害福祉課】 ○ 保健所健康課や地域包括支援センター等と研修を実施し、相談支援体制を強化することができた。	

【地域包括支援課】

- 〇 第8期の姫路市介護保険事業計画の基本目標に対応した地域包括支援センター の事業計画を作成した。
- 立案した事業計画について進捗状況を確認し、必要な助言を行った。
- 地域ケア推進協議会で地域包括支援センターの設置・運営について審議を行っ た。
- 第三者評価は従来通り実施できた。

5年度の計画

【総合福祉会館・地域福祉課】

- 〇 福祉つながる窓口における相談支援
- 重層的支援体制整備事業の推進
- 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
- 〇 連携による地域づくり事業

【隨害福祉課】

 重層的支援体制整備事業の実施機関の業務内容の理解を深め、より協力のしやす。 い関係づくりを行うため、相互交流の研修を実施し、よりよい相談支援が行えるよ う取り組む。

【地域包括支援課】

- 地域包括支援センターの運営について、評価・助言を行い機能強化・質の向上を 図る。
- 地域包括支援センターの活動目標の設定や実績等の報告を受けると共に、必要な 助言、指導を行う。
- 地域ケア推進協議会において、地域包括支援センターの設置及び運営に関して評 価、審議を行う。
- 地域包括支援センターの公正中立な運営確保のために、第三者機関において運営 状況を評価及び公表することで、質の向上を図る。

【総合福祉会館·地域福祉課】

- 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。
- 豆層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支 援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。

今後の方

【障害福祉課】

針・改善点 〇 他機関との連携をさらに充実させる。

【地域包括支援課】

○ 地域包括支援センターの支援体制の「事業担当制」に取り組んでいく。地域包括 支援センターからの総合相談の支援については、後方支援担当がチームで丁寧に支 援を行っていく。

冊子 P38	相談支援体制の周知	2-1-2
課名	【総合福祉会館・地域福祉課】	
計画記載	市民が困りごとや福祉サービスの利用について、迷うことなく気軽に相う、広報紙やホームページ等のさまざまな媒体を活用して、相談窓口を集福祉会館や支援関係機関等の周知に努めるとともに、総合福祉会館の福祉ーを活用した情報発信に努めます。	約した総合
取組の概要	O 支援が必要な方について、情報発信や相談支援により個別ニーズに応 支援につなげる。	じた適切な

	4 年度の実績
	〇 福祉情報センター機能の充実
	: 福祉つながる窓口における相談支援
	: 重層的支援体制整備事業への移行
	: 専門職の連携による包括的相談体制の構築
	: 連携による地域づくり事業
	:福祉に関する情報発信
	:福祉ボランティア活動への活動支援
事業内容	: 障害者とその支援者の交流の場の提供
予末/1 <u>日</u>	5年度の計画
	〇 福祉情報センター機能の充実
	: 福祉つながる窓口における相談支援
	: 重層的支援体制整備事業の推進
	: 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
	: 連携による地域づくり事業
	:福祉に関する情報発信
	:福祉ボランティア活動への活動支援
	: 障害者とその支援者の交流の場の提供
	〇 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。
今後の方	〇 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支
→ 及 の 万	援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。
当 以告示	〇 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に
	運用し、地域の福祉活動を支援する。

冊子 P39	生活に困窮した人への相談支援	2-1-3
課名	【生活援護室】	·
計画記載内	「くらしと仕事の相談窓口」において、相談支援員が、複合的な課題をに困窮した人の相談に広く応じ、相談者とともに解決に向けた取り組みまた、窓口に来ることが困難な生活に困窮した人等に対してはアウトリー談支援を行います。	を行います。
取組の概要	〇 姫路市総合福祉会館内の「くらしと仕事の相談窓口」(姫路市社会福祉協議会) において、相談支援員が、複合的な課題を抱える生活に困窮した人の相談に広く応 じ、相談者とともに解決に向けた取り組みを行う。また、窓口に来ることが困難な 生活困窮者等に対してはアウトリーチによる相談支援を行う。	
事業内容	4年度の実績 O 新規相談(軽易な相談除く) 1,011件 内プラン作成 322件 (内再プラン 128件) 5年度の計画 O 生活困窮及び生活をする上での困りごとの相談を受け、必要な制度の利用のための手続き支援、関係機関の連絡調整を行う。	の紹介、制度

今後の方 針・改善点

- 姫路市総合福祉会館に相談機能の集約をはかった上で、関係機関との連携を強化するとともに、アウトリーチによる相談体制を充実させる。
- 〇 コロナ禍において実施された社会福祉協議会の特例貸付の借受者からの相談が 増加していることから、令和5年度に「くらしと仕事の相談窓口」に特例貸付の借 受人等への生活再建に向けた相談支援員を1名加配する。

冊子 P41	姫路市成年後見支援センターの活用 2-2-1	
課名	【地域福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援課、障害福祉課】	
計画記載内	姫路市成年後見支援センターを中核機関として運用し、成年後見制度の利用相談や 弁護士、司法書士及び社会福祉士などの専門職による専門相談を行い、制度の利用を 促進します。 また、姫路市成年後見支援センターにおいて、市民後見人養成研修を実施し、市民 後見人の養成に取り組むとともに、市民後見人や親族後見人の相談に応じ、地域にお ける成年後見活動の推進を図ります。 さらに、成年後見制度や権利擁護に関わる機関・団体等で構成するネットワーク会 議を通じて、支援関係機関等のネットワークづくりを進めるとともに、成年後見支援 センターの機能充実を図っていきます。	
取組の概要	【地域福祉課、社会福祉協議会】 ○ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのため、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方に対し、成年後見制度の相談を行う。 ○ 市民後見人等養成研修を実施し、市民後見人の養成に取り組むとともに、地域における成年後見活動の推進を図る。 ○ ネットワーク会議を開催することで、支援関係機関等のネットワークづくりを進め、成年後見支援センターの機能充実を図る。 【地域包括支援課】 ○ 成年後見支援センターにおいて、成年後見制度の利用相談を行い、弁護士・司法書士・社会福祉士による専門相談を実施し、利用を促進する。 ○ 各種関係機関のネットワーク会議を開催し、連携強化を図る。 ○ 成年後見制度の普及啓発、虐待早期発見のための地域見守り体制づくりを目的とした権利擁護フォーラムを開催する。 ○ 位み慣れた地域における高齢者の安心した生活の確保に資することを目的に、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催する。 【障害福祉課】 ○ 知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方を保護するため、親族がいない、親族の協力を得られないなどの場合は、家庭裁判所に対し、成年後見審判に係る市長申立てを行い、場合により、後見人への報酬助成を行う。また、本人・親族申立てに係る費用の助成や、後見人への報酬助成を行う。	
事業内容	4年度の実績 【地域福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援課】 〇 成年後見支援センター相談受付 : 一般相談 1,812件(内、高齢者 1,603件、知的障害者 81件、 精神障害者 71件、その他 57件)	

- : 専門相談 94件
- 〇 市民後見人養成研修の実施
 - : 令和4年7月29日(金)~令和5年2月17日(金)の内、11日間56.5時間受講者16人のうち、修了者14人。

市民後見人登録者:10人

- 〇 権利擁護フォーラム(市民向け)の実施
- 〇 市民後見人フォローアップ研修の実施
- 成年後見支援センターネットワーク会議を3回、開催した。
- 申立て費用、報酬助成の対象拡充を行った。

【障害福祉課】

- 〇 障害者成年後見に係る市長申立て 2件
- 〇 市長申立てによる後見人等の報酬助成 1件
- 本人・親族申立てによる後見人等の報酬助成 1件

5年度の計画

【地域福祉課、社会福祉協議会】

- 〇 成年後見支援センターにおける相談及び専門職相談の実施
- 〇 市民後見人養成研修の実施
- 姫路市成年後見支援センターネットワーク会議の開催
- 〇 受任者調整会議の開催についての検討

【地域包括支援課】

- 成年後見支援センターの利用及び専門相談の利用促進を図る。
- 権利擁護フォーラムを開催し、市民・専門職両方に対して制度の普及啓発を行う。
- 地域包括支援センターと協力して、成年後見制度利用への支援が必要な高齢者について、適切な利用へ繋げる。
- 市民後見人の養成を実施し、積極的な活用を図る。

【障害福祉課】

- 障害者成年後見に係る市長申立て
- 〇 市長申立てによる後見人等の報酬助成
- 本人・親族による申立て費用の助成
- 本人・親族申立てによる後見人等の報酬助成

【地域福祉課、社会福祉協議会】

〇 成年後見支援センターの機能充実のため、受任者調整会議の開催に向けた検討を 引き続き進めていく。

【地域包括支援課】

今後の方

- 今後の方 市民後見人の活用を積極的に進めるための取り組みについて引き続き検討する。
- 針・改善点│○ 高齢者虐待防止や対応について各種関係団体を通して普及啓発を行う。
 - 延べ相談件数が減少しているため広報方法等の利用促進のための検討を行う。
 - ネットワーク会議の開催方法等についてリモート活用等検討する。

【障害福祉課】

〇 引き続き対応していく。

冊子 P42	制度の普及啓発 2-2-2	
課名	【地域福祉課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	姫路市成年後見支援センターにおいて権利擁護フォーラム等を開催し、制度の普及 啓発を行います。 また、成年後見制度の利用に必要な費用の支払い能力がない人へ支援を行い、制度 の普及促進を図ります。	
取組の概要	○ 高齢者や知的障害・精神障害のある方に対し、成年後見制度の利用支援を行う。 ○ 姫路市成年後見支援センターにおいて権利擁護フォーラム等を開催する。 ○ 成年後見支援センターのパンフレットを作成し、市内関係機関へ訪問・配布し、 成年後見制度の普及啓発を行う。	
事業内容	4年度の実績 ○ 身寄りがない人の成年後見制度の市長申立て : 高齢者 30件、障害者 2件 ○ 資力がない人の成年後見人等への報酬助成 : 高齢者 31件、障害者 2件 ○ 権利擁護フォーラムの開催 : 令和5年1月29日(日)開催 59人参加 ○ 市民後見人フォローアップ研修 : 4日間開催 受講者延べ180人 ○ 親族後見人向け研修 令和5年2月10日(金)開催 42人受講 5年度の計画 ○ 家庭裁判所への市長申立 ○ 権利擁護フォーラムの開催 ○ フォローアップ研修の開催 ○ フォローアップ研修の開催 ○ 適切な後見人等が選任されるよう、候補者を選定した上で家庭裁判所へ申立てを行うための受任者調整会議の開催に向けた検討を行う。	
今後の方 針・改善点	○ 今後も継続して制度の普及、啓発を行う。	

冊子 P42	権利擁護支援センターの検討	2-2-3
課名	【地域福祉課、障害福祉課、地域包括支援課、社会福祉協議会】	
計画記載	高齢者・障害のある人等の成年後見制度の利用や権利侵害などの総合的として、成年後見支援センターを含めた権利擁護支援センターの必要性等計します。	
取組の概要	 【地域福祉課、社会福祉協議会】 ○ 成年後見支援センターを含めた権利擁護支援センターの必要性等にする。 ○ 高齢者・障害のある人等の成年後見制度の利用や権利侵害などの総合口として、利用促進する。 【障害福祉課】 ○ 権利擁護支援センターのあり方も含めて検討していく。 【地域包括支援課】 ○ 庁内関係部署との課題共有と課題解決に向けたワーキング等の実施。 	合的な相談窓

	4年度の実績
	【地域福祉課、社会福祉協議会】
	O 中核機関として位置づけをしている成年後見支援センターに対して、必要な機能
	を充実させていくため、関係機関と今後検討していくことを確認することができ
	た。
	【障害福祉課】
	〇 権利擁護支援センターのあり方も含めた検討。
	【地域包括支援課】
事業内容	〇 令和6年1月より開催予定の成年後見人受任者調整会議に関する関係課との調
	整及び打合せを行った
	5年度の計画
	【地域福祉課、社会福祉協議会】
	○ 成年後見支援センターの機能整備について検討を行う。
	【障害福祉課】
	〇 権利擁護支援センターのあり方も含めて検討を行う。
	【地域包括支援課】
	〇 庁内関係部署との課題共有と課題解決に向けたワーキング等の実施。
	【地域福祉課、社会福祉協議会、障害福祉課、地域包括支援課】
今後の方	〇 令和5年度は中核機関として必要な機能を整備していく。また、平行して成年後
針•改善点	見支援センターを含めた権利擁護支援センターの必要性について、関係機関等と引
	き続き協議を行っていく。

冊子 P44	生活に困窮した人の自立に向けた支援	2-3-1
課名	【生活援護室】	:
計画記載内容	生活に困窮した人の自立を促進するため、離職者や就労経験がない人の 労準備支援、家計の収支のバランスが取れない人への家計改善支援、住民 への一時生活支援、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等の各事業 つ、包括的・継続的な支援を行い、生活困窮状態からの脱却を図ります。 また、複合的な課題を抱え、相談できない状況にある生活に困窮した人 見し、相談支援につなげるため関係機関等と情報共有し、アウトリーチを 施します。	居を失った人 を活用しつ。 、を早期に発
取組の概要	 ○ 生活困窮者の自立を促進するため、離職者への住居確保給付金の支統就労経験のない方への就労・就労準備支援、住居を失った方へ一時を提供し生活の立て直しを図る一時生活支援、家計の収支のバランスがの収入があるものの生計維持が上手く行かない方への家計改善及び低端による就職困難状態を防止するための生活困窮世帯の子どもへの学習た各事業を活用しつつ、包括的・継続的な支援を行い、生活困窮状態が図る。 ○ 生活困窮者を早期に発見し相談支援につなげるため、アウトリーチを施する。 	時的に衣食住 ド取れず一定 学力・低学歴 引支援といっ いらの脱却を

	4年度の実績
	〇 自立相談支援 1,011件
	〇 無料職業紹介 55件
	〇 住居確保給付金支給件数 延 307件
	〇 就労準備支援 延 0ヶ月
	〇 就労支援 延 956ヶ月
	〇 一時生活支援 延 526日
	〇 家計改善支援 延 30ヶ月
市娄市宏	〇 学習支援 塾形式 延 1,348 回
事業内容 	個別訪問 延 473 回
	5年度の計画
	〇 生活困窮者自立相談支援事業の実施
	〇 無料職業紹介事業の実施
	〇 住居確保給付金の支給
	〇 就労準備支援事業の実施
	〇 一時生活支援事業の実施
	〇 家計改善支援事業の実施
	〇 学習支援事業の実施
今後の方	〇 引き続き、生活困窮者が制度の狭間に陥らないよう広く受け止め、個々人の状況
針·改善点	に応じた適切な支援を継続的に実施する。

冊子 P44	障害のある人の自立に向けた支援	2-3-2
課名	【障害福祉課、総合福祉通園センター】	
計画記載内容	社会とのつながりの中で、乳幼児期から成人期までの一貫した療育支援 一ジョンの視点を踏まえた子どもの成長を支える体制を構築し、雇用・京 支援や日中活動の場を充実させ、障害のある人一人ひとりの意思や希望、 じた社会的自立・社会参加の促進に努めます。	業に向けた
取組の概要	【障害福祉課】 〇 姫路市障害福祉推進計画に沿って施策を推進する。 【総合福祉通園センター】 〇 相談支援事業所「プレール」において、サービス利用のための支援とての障害福祉サービスの根幹となる障害児・者相談支援事業を実施する	•
	4年度の実績	
事業内容	【障害福祉課】 〇 令和4年12月に障害者等実態意向調査を実施した。 【総合福祉通園センター】 〇 相談支援事業所「プレール」において相談支援事業を実施 : 基本相談 681 件 : モニタリング 206 件 : 訪問 274 件	

	5年度の計画
	【障害福祉課】
	〇 姫路市障害福祉推進計画策定会議を年4回開催する。
	〇 令和6年3月に計画を改定する。
	【総合福祉通園センター】
	〇 障害者支援センターの活動体験会の開催
	: 参加予定 50 人程度
	〇 施設紹介チラシ配布、喫茶(あっと・ゆーる、ふれあい)のお試し利用促進
	〇 増位中学校への障害、施設、職務についての出前授業
	: 対象生徒 約 140 人
	【障害福祉課】
今後の方針・改善点	〇 成果目標・活動指標を意識して施策を実施する。
	【総合福祉通園センター】
	〇 市直営かつ子どもの相談支援をメインに行っている事業所としての特性を活か
	し、他の事業所では対応しにくい処遇困難事例を中心に対応していく。

冊子 P44	ホームレス自立支援体制の推進 2-3-3	
課名	【生活援護室】	
計画記載内容	「姫路市ホームレス自立支援実施計画」に基づき、ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう、支援関係機関と連携して自立に向けた支援を行います。	
取組の概要	○ 姫路市ホームレス自立支援実施計画 (令和3年度から令和7年度) に基づき、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援し、新たなホームレスを生まない福祉社会の実現」を目的として、関係機関や民間支援団体と連携し、ホームレスの自立を支援し、新たにホームレスとなることを防止する施策を実施する。	
	4 年度の実績	
事業内容	 ○ ホームレス自立支援連絡協議会 : 令和4年9月書面開催 ○ 全国ホームレス実態調査 : 令和5年1月12日実施 9人確認 ○ 定期的な巡回相談 : 5名面談 ○ 民間支援団体が実施する相談会:令和4年12月10日 2件相談 ○ 終夜営業店舗(ネットカフェ)に自立相談支援機関の相談チラシを設置 市内1カ所 ○ アウトリーチ時の相談チラシの配布 	
	5年度の計画	
	〇 ホームレス自立支援連絡協議会の開催	
	〇 全国ホームレス実態調査の実施	
	○ 定期的な巡回相談の実施 ○ 民間支援団体が実施する相談会への市職員派遣依頼に関する調整	
	し 以间又返凹停が天肥する怕談女、ツ川嶼貝派追収税に関する調査	

今後の方 針・改善点

〇 令和3年3月に策定した姫路市ホームレス自立支援実施計画(令和3年度から令和7年度)に基づき、「ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援し、新たなホームレスを生まない福祉社会の実現」を目的とし、ホームレスになることを防止するための支援策を充実させ、計画に掲げる諸施策を推進する。

冊子 P45	自殺対策の推進	2-3-4
課名	【保健所健康課】	
計画記載	悩みを抱えた人が孤立しないよう、身近な人の悩みや心の危険信号に気づき、声を 掛け、傾聴し、必要な支援につなぎ、見守ることができる人材(ゲートキーパー)を 養成します。	
取組の概要	○ 自殺のリスクは、複合的な問題が重なり、悩みを抱えることで高くな 人の悩みや心の信号に気づいて、声をかけ、必要な支援につなぎ、見守 ーパーとなる人材の育成を目指し、ゲートキーパー研修会を実施。	
	4 年度の実績	
	○ 職員向けゲートキーパー研修 : 研修厚生センターと連携した職員研修、生活援護室対象の研修を実施 職員 346 人 ○ 地域・支援者向けゲートキーパー研修	<u>.</u>
	○ 地域・又援有向けケードキーハー研修 :ケアマネジャー、教職員、ハローワーク職員等を対象に研修を実施	
	支援者 368 人	
	: 民生委員等を対象に市政出前事業、看護学生対象に研修を実施 地域 259 人	
事業内容	5年度の計画	
	○ 職員向けゲートキーパー研修: 各種職員研修時に実施。: 生活困窮者の相談にあたる機会が多い生活援護室職員、自殺未遂者や対応にあたる機会が多い救急課職員を対象に研修会を実施	その家族の
	〇 地域・支援者向けゲートキーパー研修	
	: 障害者等の相談にあたる機会が多い相談支援事業所職員を対象に研修	冬会を実施。
	: 若年者の SOS を受けとめる新採用教職員対象に研修会を実施	
	: 若年者のゲートキーパー研修として看護学生を対象に実施。	
	:市政出前事業「ゲートキーパー講座」を実施	+ .0 0
	〇 職員向け、地域・支援者向けのゲートキーパー研修を実施し、ゲート 役割を理解する人の増加を目指す。若年者の自殺者数が減少していなし	-
今後の方 針・改善点		
	計画したい。	카프 씨 IP C
	〇 市政出前講座の対象を「一般」から「高校生から一般」に変更した。	

冊子 P45	再犯防止の推進 2	-3-5	
課名	【市民活動推進課】		
計画記載内容	地方再犯防止推進計画策定及び施策の推進に向け、再犯防止対策推進事業や保護司 団体活動助成事業等の取り組みを進め、市民の理解を深めながら再犯の防止と立ち直 りを支援します。		
取組の概要	〇 庁内の関係課とともに、庁外の関係機関等の意見も踏まえながら、令和3年度末 に策定した「姫路市再犯防止推進計画」に基づき、更生保護活動への助成を始めと した、再犯防止に関する施策を推進する。		
	4年度の実績		
	〇 姫路市再犯防止推進計画に基づく各取組を推進した。		
声 类	:新規取組として、広報ひめじ紙面で特集記事を掲載、啓発映画上映会の 戸法務少年支援センターとの連携など)実施、神	
事業内容	〇 更生保護活動への助成 ほか		
	5年度の計画		
	〇 姫路市再犯防止推進計画に基づく各取組の推進		
	〇 更生保護活動や更生保護施設への助成 ほか		
今後の方	〇 姫路市再犯防止推進計画に基づき、再犯防止に関する施策を進めていく	〈。再犯防	
針・改善点	止に関して、庁内、市民とも、意識を高めていく必要がある。		

冊子 P45	ひきこもり状態にある人への支援 2-	-3-6	
課名	【地域福祉課、総合福祉会館】		
計画記載内容	ひきこもり状態にある人やその家族の社会的孤立の解消につなげるための支援を 充実するとともに、複合的な課題の解決のため、支援関係機関の協働による各機関の 専門性を活かした支援体制づくりを推進します。		
取組の概要	○ 姫路市総合福祉会館に、高齢者や障害者、子ども、その他福祉の支援を る方への相談窓口を集約する。○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決の ーデネートを行う。○ ひきこもり状態にある人が安心して参加できる居場所づくりを行う。		
	4年度の実績		
事業内容	 ○ 福祉つながる窓口における相談支援 ○ 重層的支援体制整備事業への移行 ○ 専門職の連携による包括的相談体制の構築 ○ ひきこもり状態にある人の居場所づくり : 居場所「ぷちたぷち」 127 日開所、延利用者 955 人 ○ 支援関係者によるネットワーク会議の開催 : 不登校ひきこもり支援ネットワークひめじ 3 回開催 ○ 市民、支援関係者向けのフォーラムの開催 : フォーラム「相談マルシェ」 1 回開催 		

	5年度の計画
	〇 福祉つながる窓口における相談支援
	〇 重層的支援体制整備事業の推進
	〇 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
	〇 ひきこもり状態にある人の居場所づくり
	〇 支援関係者のネットワーク会議の開催
	〇 市民、支援関係者を対象としたフォーラムの開催
	〇 ひきこもり実態調査(市民アンケート)の実施
	〇 「姫路市ひきこもり支援推進事業」の継続実施及び事業の効果的な実施に向けた
今後の方	「ひきこもり実態調査(市民アンケート)」を実施する。
針•改善点	〇 総合福祉会館と保健所、保健センターを一時相談窓口とし、関係機関と連携しな
	がら、支援体制の充実を図る。

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり//

冊子 P48	情報提供の充実 3-1-1
課名	【地域包括支援課、監査指導課、介護保険課、障害福祉課、こども支援課、 中央保健センター】
	複雑化・多様化する福祉サービスや制度などを適切に選択し、円滑に利用できるよ
計画記載	う、広報紙やホームページ等を活用し広く市民に情報を発信するとともに、支援関係
内容	機関である保健センターや保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター等での
h 140	情報提供の充実を図ります。
	【地域包括支援課】 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	〇 介護保険の保険給付対象サービスに関する情報を提供し、被保険者による事業者 の選択や適正なサービス利用を推進する。
	〇 地域包括支援センター、介護予防事業、介護支援ボランティア事業その他の地域
	支援事業に関する情報を提供する。
	〇 福祉サービスの選択に利用できるよう、社会福祉法人の概要及び指導監査の結果
	等の公開を行う。
	【介護保険課】
	○ 介護保険の保険給付対象サービスに関する情報を提供し、被保険者による事業者
	の選択や適正なサービス利用を推進し、サービスの質の向上を図る。
	【障害福祉課】
取組の概	〇 各種資料や、市ホームページ等により、障害福祉制度・サービスについて情報発
要	信する。
女	【こども支援課】
	○ 市の各部署で実施されている子育でに関する事業や施策について、情報を一元化
	して子育て家庭に提供する。
	〇 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の更新、LINE@によるメッセー
	ジの配信などを行い、利便性の向上を図る。 〇、広生恵業によりる奈てぜくじず… なた改訂、発行(末名出 0 円)まる。
	〇 広告事業により子育てガイドブックを改訂・発行(市負担0円)する。 【中央保健センター】
	【中天床曜センター】 ○ 保健センターは、市民に対し保健センターたよりや広報等を通して、身近な相談
	機関として情報提供している。また、全妊婦面接相談事業やこんにちは赤ちゃん事
	業、乳幼児健康診査や乳幼児相談の他、家庭訪問や健康教育を通じ、適切な情報提
	供を行っている。関係機関とも協力しながら市民に対し情報提供やサービス提供を
	行う。
	4年度の実績
	【地域包括支援課】
	〇 ホームページに掲載し、最新の情報に更新した。
	【監査指導課】
	O 指導監査における指摘事項および指摘事項に対する改善結果を監査指導課ホー
事業内容	ムページに掲載。
	〇 社会福祉法人の法人運営の概要は、WAM ネットの情報開示システムに公表される
	よう法人に指導を行った。
	【介護保険課】 〇 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」を作成し、各種介護保険サービ
	〇 介護保険パンプレット「いつも美顔で介護保険」を作成し、各種介護保険サービスも適正なサービス利用を周知した。
	│ スや適正なサービス利用を周知した。 │○ 65 歳到達時に被保険者証制度周知パンフレットを同封した。
	○ ○ 級判廷时に放体機省証例及内別ハファファで同判した。

〇 市ホームページに制度の概要、介護保険の仕組み、介護保険事業所一覧等の内容 を掲載した。

【こども支援課】

- 姫路市子育で応援サイト「わくわくチャイルド」を随時更新
- LINE 公式アカウントのメッセージ配信 年 41 件
- 子育てガイドブックの発行 26,300 部

【中央保健センター】

- 〇 保健センター
 - :訪問 7,767件
 - : 電話相談 15,938 件
 - : 来所相談 5,532件
 - :保健福祉申請受付 9,943件
 - : 健康教育 235 回 11,445 人
 - :保健センターだより 11回
- 〇 保健福祉サービスセンター
 - : 電話相談 2,319件
 - : 来所相談 6.711件
 - : 保健福祉申請受付 30,517件

5年度の計画

【地域包括支援課】

〇 地域包括支援センターに関すること(施設案内、介護サービス第三者評価)や介護予防事業(いきいき百歳体操、地域の集いの場、介護支援ボランティア事業)、認知症関連事業(認知症ケアパス、認知症サロン等)介護予防日常生活支援総合事業に関する情報をホームページ等に掲載する。

【監査指導課】

- 指導監査結果の監査指導課ホームページ公開については、より適切な情報開示を 目指す。
- 社会福祉法の改正により、社会福祉法人自身が現況報告書、財務諸表、役員報酬 基準等法人運営の概要をインターネットで公表することが義務付けられているため、法人自身により公表がされるよう指導する。

【介護保険課】

- 介護保険パンフレット「いつも笑顔で介護保険」を作成し、各種介護保険サービスや適正なサービス利用を周知する。
- 65歳到達時に被保険者証制度周知パンフレットを同封する。
- 〇 市ホームページに制度の概要、介護保険の仕組み、介護保険事業所一覧等の内容 を掲載する。

【こども支援課】

- 〇 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の掲載内容を随時更新
- LINE 公式アカウントのメッセージ配信
- 広告事業による子育てガイドブックの発行(市負担0円)

【中央保健センター】

- 〇 訪問による相談
- 〇 電話による相談
- 〇 来所による相談
- 〇 保健福祉申請受付
- 〇 健康教育実施
- 〇 保健センターたよりの発行

今後の方 針・改善点

【地域包括支援課、監査指導課】

〇 引き続き実施する。

【介護保険課】

○ パンフレットの掲載内容を見直すほか、適宜最新の情報に更新し、市ホームページの「質の維持」を図り、引き続き、情報提供の充実に努めていく。

【こども支援課】

- ホームページや LINE を活用した情報提供を積極的に行う。
- 子育てガイドブックに最新の情報が掲載できるよう各課や関係機関に校正を依頼し、情報収集を行う。

【中央保健センター】

○ 対象者に応じた情報発信ができるように工夫していく。令和 5 年度には母子手帳 アプリが導入されるため、アプリの活用も検討していきたい。

冊子 P48	福祉サービスの質の確保・向上	3-1-2
課名	【地域包括支援課、監査指導課、介護保険課、障害福祉課、こども保育課】	
計画記載内容	福祉サービスの質の確保・向上を図るため、サービス従事者向けの研修等を充実させるとともに、社会福祉法人、社会福祉施設、介護保険事業者、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査等の充実や情報公開、第三者評価の活用を図ります。	
取組の概要	【地域包括支援課】 ○ 地域包括支援センターについて、第三者評価を活用し、地域包括支援取り組みについてヒアリング調査を行い、質の向上を図る。 【監査指導課】 ○ 社会福祉法人・社会福祉施設等に対する指導監査等の実施 ○ 指導監査等に対する情報の公開 ○ 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者に対する指導監査等の実施 ○ 社会福祉事業者の資質向上のための研修の実施 ○ 苦情解決体制について不十分である事業所等については指導監査等【介護保険課】 ○ 地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホーム、小規模多介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対所看護について、提供するサービスの自己評価及び第三者評価を市ホーム開する。 ○ 介護サービス従事者向けの研修を実施する。 【障害福祉課】 ○ 事業所が従業員に対し、研修の実施を義務化された4つの事項につい事業所が過度な負担にならないよう、本市が研修を実施する。 ○ 介護サービス従事者向けの研修を実施する。 【障害福祉課】 ○ 各種資料の送付や市ホームページでの情報提供を行うことにより、共者に対し事業概要等の情報提供の充実を図るとともに、事業者説明会を度改正内容について周知を図る。 【こども保育課】 ○ 社会福祉法及び基準条例に規定する苦情解決体制の確保状況及び積ついて、行政としての指導を強化し、未設置事業所の解消を図る。	施 で指導 を機動で が 一 が 一 が 一 が 一 が 一 が で が で が か が か が か が か が か が か が か が か
事業内容	4年度の実績 【地域包括支援課】 〇 地域包括支援センターが福祉サービス第三者評価を受審した。また、ホームページに掲載した(実施:13か所)。 【監査指導課】 〇 社会福祉法人指導監査実施数:26件 〇 指導監査結果は監査指導課ホームページに公開 〇 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者指導監査実施数:247件保育所、認定こども園等指導監査実施数:62件	、結果を市

- 福祉現場に活かすことができる研修、職員定着に寄与できるような研修を実施。 研修実施件数:19回 参加者2,059名

【介護保険課】

- 対象事業所の自己評価及び第三者評価結果をホームページに公開した。
- 〇 住宅改修、福祉用具貸与・販売事業者及び居宅介護支援事業所に対する研修会については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信及び資料の配布にて実施した。
- 〇 介護業界に就職後、おおむね3年以内の介護職員を対象に研修・講習会と相談会 を開催した。

【障害福祉課】

- 〇 事業者運営適正化支援事業
 - : 虐待や身体拘束等についての研修を年4回予定通り行い、事業所に一層の周知を 図った。
 - : 事業者説明会は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、動画配信の 形式で実施した。
 - : 障害福祉サービス事業所等に対する実地指導を 61 カ所行い、適正な運営を指導した。

【こども保育課】

指導監査時に苦情解決体制の確保状況の確認及び指導を実施した。

5年度の計画

【地域包括支援課】

○ 令和5年度実地指導を受審しない地域包括支援センターを対象に、地域包括支援 センターの取り組みについて、第三者評価機関によるヒアリング調査を行い、質の 向上を図る。評価後、市ホームページにて公表する。

【監査指導課】

- 〇 実地指導監査対象の選定及び指導監査の実施方法の検討を行い、指導監査を充実 させていく。
- 指導監査結果のホームページ公開は、より適切な情報開示を目指し改善する。
- 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者への実地指導監査を実施する。
- 福祉現場に活かすことができる研修、職員定着に寄与できるような研修を計画する。
- 苦情解決体制が不十分である法人・施設に対しては継続して指導を行う。

【介護保険課】

- 対象事業所の自己評価及び第三者評価結果をホームページに掲載する。
- 〇 住宅改修、福祉用具貸与・販売事業者及び居宅介護支援事業所に対する研修を実施する。
- 〇 介護業界に就職後、おおむね3年以内の介護職員を対象に研修・講習会と相談会 を開催する。

【障害福祉課】

- 〇 事業者運営適正化支援事業
 - : 事業所に対し年4回研修を実施する。必要に応じてサービス事業者に対し市ホームページ等や資料送付により情報提供を図るとともに、事業者説明会を開催する。
 - : サービスの質の向上と事業所運営の適正化を図るため、障害福祉サービス事業所等に対する訪問調査を実施する。

【こども保育課】

○ 苦情窓口として受付体制・苦情解決規程・第三者委員の設置を進めるとともに、 苦情解決結果の公表等を積極的に行っていく。

【地域包括支援課】 ○ 1回/2年審査項目、基準の見直しを行う。 【監査指導課】 〇 引き続き実施する。 【介護保険課】 ○ 事業者向けの研修については、継続することにより効果が高まるため、引き続き、 住宅改修や福祉用具購入事業等についての事業者向け研修会を実施する。今年度 今後の方 は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、動画 針•改善点 配信による説明会を行ったが、今後は集合形式への切り替えやハイブリッド形式へ の対応も含め、状況に応じた実施形態を検討する。 【障害福祉課】 ○ 事業者説明会は、令和3年度よりも内容を充実させて、動画配信の形で実施した。 動画内容については、引き続きわかりやすさに重視し、改善に努めたい。 【こども保育課】

〇 継続して実施する。

冊子 P50	ユニバーサルデザインのまちづくり 3-2-1	
課名	【福祉総務課、介護保険課、障害福祉課、建築指導課、住宅課】	
計画記載内容	高齢者や障害のある人等が、安心して快適に移動できるまちづくりを目指して、 道駅舎やバスなどの公共交通機関や公共施設のバリアフリー化、住宅改修等を推進 るとともに、障害者用トイレやスロープ等の情報を掲載した福祉マップ等を作成す など、バリアフリーに関する情報提供の充実を図ります。 また、学校や地域における福祉教育等の啓発活動を通じて、思いやりや助け合い 心を醸成し、市民一人ひとりの心のバリアフリーに対する意識の向上を図るなど、 害の有無、年齢、性別等に関わらず、すべての人が暮らしやすいまちづくりを推進 ます。	するの障
取組の概要	 【福祉総務課】 ○ 公共交通機関のバリアフリー化を促進し、高齢者や障害者等が公共交通機関を易に利用することができる福祉のまちづくりの理念の実現を図るため、交通事業に対し、鉄道駅舎のバリアフリー化やノンステップバスの導入に要する経費の一を補助する。 【介護保険課】 ○ 要介護者または要支援者がバリアフリー化のための住宅の改修を行った場合にその費用(20万円を上限とする。)の一部を居宅介護住宅改修費または介護予防宅改修費として給付する。 ○ 介護給付との併用を条件として、改造費対象経費が20万円を超える場合や介給付では補助対象外であるが要介護者または要支援者の在宅生活支援に必要な費については、高齢者住宅改造費助成事業による助成を行う。 【障害福祉課】 ○ 住み慣れた自分の家で自立して安全かつ快適に生活できるように、身体障害者よび知的障害者に対し、その障害内容に応じた住宅のバリアフリーエ事の費用を成する。 ○ 障害者の社会参加の促進と市民のバリアフリー意識の向上をはかるため、市民画により、障害者ガイドマップを作成する。 	者部 い住 護経 お助

〇 障害者差別解消法の趣旨に基づき、障害に関する意識や理解の向上を図るため、 啓発事業やイベントを実施する。

【建築指導課】

- 福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言
 - : 公共交通機関や公共施設のバリアフリー化に対する指導・助言を実施する。

【住宅課】

○ 21戸以上の共同住宅の管理組合等を対象として、一定の条件を満たす改造を行った場合に助成対象工事に要した費用に応じて一定額を助成する。

4年度の実績

【福祉総務課】

- 〇 ノンステップバス購入助成
 - :神姫バス 1台(大型ハイブリット1台)
- 〇 鉄道駅舎バリアフリー化工事助成
 - : 山陽電鉄・夢前川駅(設計)

【介護保険課】

- 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費を給付した。
 - :居宅介護住宅改修費 96,456 千円
 - :介護予防住宅改修費 105,935 千円
- 高齢者住宅改造費助成事業として、相談員(建築職・リハビリ専門職)の派遣及 び助成金の交付を行う。
 - :相談員委託料·改造相談員等 16,670 千円

【障害福祉課】

- 〇 障害者住宅改造助成事業
 - : 利用件数 15件 3.791.000円
- 〇 障害者ガイドマップ作成事業

事業内容

- : 随時、実地調査を行い、ホームページ等を更新 400,000 円
- 〇 障害者差別解消推進事業
 - : 障害者差別解消法啓発イベントを実施 100,000 円
 - :事業者向けに障害者差別解消法等啓発パンフレットを作成し配布 229,240円
 - : 障害者週間事業として講演会等を実施 298,900円
 - :事業者向けに障害者差別解消法等の障害理解研修を実施 7,500円

【建築指導課】

○ 福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言を行った。

【住宅課】

〇 助成件数:0件

5年度の計画

【介護保険課】

- 居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費を給付する。
 - : 居宅介護住宅改修費 100,928 千円
 - :介護予防住宅改修費 108,064 千円
- 〇 高齢者住宅改造費助成事業として、相談員(建築職・リハビリ専門職)の派遣及 び助成金の交付を行う。
 - :相談員委託料・改造相談員等 28,050 千円

	【障害福祉課】
	〇 障害者住宅改造助成事業
	: 利用件数 15件 3,590,000円
	〇 障害者ガイドマップ作成事業
	: 随時、実地調査を行い、ホームページ等を更新する。 400,000円
	〇 障害者差別解消推進事業
	: 講演会やイベントを実施し、啓発活動を行う。 1,083,000円
	【建築指導課】
	○ 条例等に定められたバリアフリー整備基準に基づき、建築確認や条例による届出
	において適合状況を審査する
	【住宅課】
	〇 助成件数および助成金額
	1 件 300 千円
	【福祉総務課】
	〇 令和5年度より、当該事業の所管を都市局(地域公共交通課)に移管する。
	【介護保険課】
	〇 今後も研修冊子を配布し、事業者の能力の向上を図ることで、適正な給付を努め
	ていく。
今後の方	
針·改善点	〇 差別解消法の周知に努めるとともに、障害の有無に関わらず啓発事業等を行って ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	いく。
	〇 次年度以降も障害のある人等の生活の質を維持または向上を図るため、引き続き 「分中ではまった」。
	「住宅改造費の助成」を実施していく。
	【建築指導課】
	〇 今後も、兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設等の建築等に際し、施
	設のバリアフリー化に関して適切な指導、助言を行う

冊子 P50	参画と協働の推進	3-2-2
課名	【地域福祉課、市民活動推進課】	
計画記載内容	市民ニーズの把握に努めるとともに、地域や社会の課題解決に向けて、 体から協働事業の提案を募る提案型協働事業を実施するなど、参画と協働 づくりを推進します。	
取組の概要	【地域福祉課】 〇 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の開催を通じた地域課題の把握、 〇 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで 【市民活動推進課】 〇 提案型協働事業を実施するなど地域福祉への多様な参画を図る。 〇 市民活動・ボランティアサポートセンターの活用	
事業内容	4 年度の実績 【地域福祉課】	
	□□域価値はよ○ 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を9月29日に開催した(出席:○ 会議録、資料をHPで公開した。	委員:14 名)

	【市民活動推進課】
	〇 サポートセンター事業の実施
	〇 提案型協働事業の実施 ほか
	5年度の計画
	【地域福祉課】
	〇 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」を開催する(年1回)
	〇 「姫路市地域福祉計画推進懇話会」の会議録、資料をホームページで公開する
	【市民活動推進課】
	〇 サポートセンター事業の実施
	〇 提案型協働事業の実施 ほか
	【地域福祉課】
今後の方針・改善点	〇 引き続き姫路市地域福祉計画推進懇話会において、地域福祉計画の進行及び成果
	の評価等を行い、協同による地域福祉の推進を図っていく。
	【市民活動推進課】
	O コロナ後における活動の支援の方法を検討する。

冊子 P50	生涯を通じた健康づくり 3-2-3	
課名	【地域包括支援課、保健所健康課】	
	年齢や病気、障害の有無に関係なく、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるこ	
計画記載	とができるよう、各種健康教室等の開催や、地域で介護予防に取り組む「いきいき百	
内容	歳体操」の普及に努めるなど、健康管理や望ましい生活習慣についての意識の啓発、	
	介護予防の充実を図ります。	
	【地域包括支援課】	
	〇 高齢者を中心とした地域住民に対して、介護予防に関する意識啓発や知識の普及	
	を図るため、市民向けの講座や相談を実施する。	
	〇 地域の身近な通いの場として高齢者が参加できるよう、介護予防に取り組む自主	
取組の概	活動グループの立ち上げ支援及び継続支援を行う。	
要	【保健所健康課】	
	〇 生活習慣病の発生や重症化を予防するために、生活習慣病をテーマとした健康教	
	室や健康相談を実施する。	
	〇 生活機能の低下(フレイル)に気づく機会を作り、生活習慣の改善やフレイル予	
	防の実践につなげるため、保健所や地域の集いの場での相談を実施する。	
	4年度の実績	
	【地域包括支援課】	
	〇 いきいき百歳体操自主グループの立ち上げ支援、継続支援を実施した。	
	: 自主活動登録グループ数 476 グループ (令和4年3月末)	
	〇 地域包括支援センター・保健センター等介護予防に関する講演会、教室、相談会	
事業内容	を実施した。	
	: 開催回数 233 回	
	【保健所健康課】	
	〇 健康講座、健康教室の実施:110回開催 2,330人	
	〇 生活習慣病相談 : 49 回開催 13 人	
	〇 フレイル予防相談:18回 38人	

	5年度の計画
	【地域包括支援課】
	〇 介護予防普及啓発事業事業の実施
	: 介護予防に関する講座や相談等を実施する。
	〇 高齢者の通いの場としていきいき百歳体操を立ち上げ支援、継続支援を実施す
	る。
	〇 参加ポイント事業を実施し、新規参加者の拡充を図る。
	【保健所健康課】
	〇 健康講座や健康教室の実施
	〇 生活習慣病相談、フレイル予防相談、フレイル予防の地域展開の実施
	【地域包括支援課】
	〇 介護予防啓発事業の継続実施
	〇 高齢者の通いの場として、いきいき百歳体操の立ち上げ・継続支援を行い、グ
今後の方	ループ内での互助活動を推進する。
針・改善点	【保健所健康課】
	〇 コロナの5類移行に伴い、地域の状況を踏まえた健康管理や望ましい生活習慣に
	ついての意識啓発を各機関に働きかけ、実施していく。また、相談対応を保健所の
	みでなく、地域で対象者が集う場に出向き、生活習慣病やフレイル予防の普及啓発
	や進行を防ぐための個別相談の実施を検討する。

冊子 P52	福祉避難所運営体制の充実	3-3-1
課名	【地域福祉課】	
計画記載内容	災害時に介助や見守りなど特別な支援を必要とする人が安心して避難生とができるよう、福祉避難所の開設・運営訓練や器材整備等を行い、運営 を図ります。	
取組の概要	〇 災害時に福祉避難所が円滑に開設・運営できるよう、民間協定施設等 営マニュアルの策定、指定施設における開設・運営訓練や、指定施設の職 した研修を実施する。	
	4年度の実績	
	○ 総合防災訓練の一貫として、福祉避難所開設・運営訓練を実施(西保 ○ 民間協定施設等用開設・運営マニュアルの作成に向けた検討・協議	健センター)
事業内容	5年度の計画	
	○ 福祉避難所開設・運営訓練の実施	
	〇 民間協定施設等用開設・運営マニュアルの策定	
	〇 指定施設の職員を対象とした研修等を実施	
	〇 福祉避難所開設・運営訓練の実施や、民間協定施設等用開設・運営マ	アニュアルの
今後の方針・改善点	作成に向けた検討・協議の過程で、職員の意識向上が図れた。	
	〇 今後、民間協定施設等用マニュアルを完成し、民間協定施設への配布	が指定施設
	の職員を対象とした説明会等を実施し、また、開設・運営訓練を通して	て、運営体制
	の充実を図る。	

日常生活圏域(複数の中学校区)

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子 P31	多様な実施主体の参画・育成の促進 1-1-3
課名	【地域包括支援課、市民活動推進課】
計 画 記 載 内容	地域での多様な福祉ニーズを担うボランティア活動を行う人材の養成、確保に取り組み、市民による福祉活動の充実を促進します。また、市民活動ネットひめじを活用し、市民活動の周知を図り、NPO やボランティア団体、福祉サービス事業者等についても、地域福祉の担い手としての意識の高揚を図るとともに、自治会等の地域団体と連携・協働してコミュニティビジネスに取り組み、多様な地域福祉活動の担い手の参画と育成を促進します。
取組の概要	 【地域包括支援課】 ○ 認知症や介護予防に関する理解者を増やし、地域等で高齢者に対するボランティア活動などを行う者を養成することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するとともに、市民相互の互助活動の充実を図る。 【市民活動推進課】 ○ 地域福祉の担い手としての意識の高揚を図る ○ 地域福祉への多様な参画を図る ○ 市民活動・ボランティアサポートセンターの活用
事業内容	## 4年度の実績 【地域包括支援課】 ② 認知症サポーター養成講座 :69 回開催、2,698 人受講(うち市職員 53 人) ③ フォローアップ研修 :認知症サポーター対象 1回 34 人 :キャラバン・メイト対象 1回 12 人 ③ あんしんサポーター養成講座を 5 日間 15 時間要していたものを、2.5 時間半日程度に変更。2 回開催のところを7回(+1回)の開催とした。 ③ あんしんサポーター研修会を1回、交流会を2回開催し、フォローアップを実施。 ⑤ 令和3年度の国のモデル事業と同様に活動交付金を自治体マイナポイントで交付。 ③ 活動ポイントを姫路市民アプリ「ひめパス」にてデジタル化を実施。 【市民活動推進課】 ③ サポートセンター事業の実施 ⑤ 提案型協働事業の実施 ほか 「地域包括支援課】 ⑤ 認知症サポーター養成講座を開催する。 :学校関係や企業関係での養成講座開催に向けた啓発を行う。認知症の人と関わる機会が多い市職員への認知症サポーター養成講座を開催する。 ② 認知症サポーターや、キャラバン・メイトの質を向上するための研修を実施する。 ⑤ 認知症サポーター巻成講座を負担が少なく、身近な機関で受けられるようにす

	○ あんしんサポーターの質を維持するため研修会・交流会を開催し、フォローアッ
	プを行う。
	〇 活動交付金や活動ポイントのデジタル化をより進めていく。
	【市民活動推進課】
	〇 サポートセンター事業の実施
	〇 提案型協働事業の実施 ほか
	【地域包括支援課】
	〇 認知症サポーター養成講座は、計画通り実施を継続。
今後の方	○ あんしんサポーターでは引き続き、「ひめパス」の利用を継続していく。また、
針・改善点	活動交付金についても、ひめじポイントでの付与を継続する。
	【市民活動推進課】
	○ コロナ後における活動の支援の方法を検討する。

冊子 P32	地域ケア会議の充実	1-2-5
課名	【地域包括支援課】	
	地域包括支援センター及び準基幹地域包括支援センターにおいて「地	域ケア個別会
計画記載	議」を開催し、個別ケースの課題分析等を通じた地域の課題の発見を図]ります。そこ
内容	で発見された地域の課題については、本市が開催する「地域ケア推進会	議」において、
	地域に必要な資源開発や地域づくり、政策形成につなげるための検討を	を行います。
	〇 地域包括支援センターにおいて、個別事例が地域生活を継続する	ことを目的と
	し、関わる支援者による地域支えあい会議(地域ケア個別会議)を関	趙時開催する。
	○ 準基幹地域包括支援センターが運営するケアマネジメントカ向上会	€議(地域ケア
取組の概	個別会議)を定期的に開催し、ケアマネジャーの自立を目指したマネ	ジメント能力
要	の向上を図る。	
	○ 地域支えあい会議、ケアマネジメントカ向上会議では、支援策の検	討に限らず高
	齢者の支援に対する地域における共通課題の抽出も行い、地域課題へ	の対策を検討
	する地域マネジメント会議 (地域ケア推進会議) を開催し、地域課題の	D解決を図る。
	4年度の実績	
	〇 支えあい会議開催件数 111 件	
	〇 ケアマネジメントカ向上会議 24回	
	〇 自立支援ケア検討会議 17 回	
	〇 地域マネジメント会議開催回数 4回	
	5 年度の計画	
古娄山穴		
 事業内容	○ 全地域包括支援センターにて地域支えあい会議を随時開催する。	
事業内容	○ 全地域包括支援センターにて地域支えあい会議を随時開催する。○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会	議を開催する
事業内容		議を開催する
事業内容	〇 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会	
事業内容	○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会(全 24 回)。○ 生活援助中心型の訪問介護が基準回数を超えたプラン作成者と、地ンター職員を対象とした自立支援ケア検討会議を定期開催する(全 2	域包括支援セ 24 回)。
事業内容	 ○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメントカ向上会(全 24 回)。 ○ 生活援助中心型の訪問介護が基準回数を超えたプラン作成者と、地ンター職員を対象とした自立支援ケア検討会議を定期開催する(全 2 ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメントカ向上会議、自立ケア支援検 	域包括支援セ 4 回)。 討会議の結果
事業内容	 ○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会(全 24 回)。 ○ 生活援助中心型の訪問介護が基準回数を超えたプラン作成者と、地ンター職員を対象とした自立支援ケア検討会議を定期開催する(全 2 ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメントカ向上会議、自立ケア支援検により、準基幹地域包括支援センターが圏域ごとに地域課題を抽出している。 	域包括支援セ 4 回)。 討会議の結果
	 ○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会(全 24 回)。 ○ 生活援助中心型の訪問介護が基準回数を超えたプラン作成者と、地ンター職員を対象とした自立支援ケア検討会議を定期開催する(全 2 ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメントカ向上会議、自立ケア支援検により、準基幹地域包括支援センターが圏域ごとに地域課題を抽出し整理を行うための地域マネジメント会議を開催する(全 4 回)。 	域包括支援セ 4 回)。 討会議の結果
事業内容 今後の方 針・改善点	 ○ 準基幹地域包括支援センター単位で、ケアマネジメント力向上会(全 24 回)。 ○ 生活援助中心型の訪問介護が基準回数を超えたプラン作成者と、地ンター職員を対象とした自立支援ケア検討会議を定期開催する(全 2 ○ 地域支えあい会議、ケアマネジメントカ向上会議、自立ケア支援検により、準基幹地域包括支援センターが圏域ごとに地域課題を抽出し整理を行うための地域マネジメント会議を開催する(全 4 回)。 	域包括支援セ 4 回)。 討会議の結果

冊子 P33	地域子育て支援拠点事業の充実 1-	2-6
課名	【社会福祉協議会、こども支援課】	
計画記載 内容	保育所等の地域の身近な場所において、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行います。また、発達に不安のある子どもとその保護者が、身近で気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。	
取組の概要	【社会福祉協議会】 ○ 小学校就学前の児童およびその保護者を対象に地域で気軽に集える場をふれあいを高める。 ○ 地域で安心して子育てをすることができるよう、社協支部で実施していて支援事業の充実を図り、地域ぐるみで子育て支援を広げていくとともに、との連携も深めていく。 【子ども支援課】 ○ 公共施設や保育所、児童センター等の地域の身近な場所で乳幼児のいるの親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する。	る子育て 関係機関
事業内容		

	5年度の計画
	【社会福祉協議会】
	〇 子育て支援事業を行う。
	【こども支援課】
	〇 姫路市の地域子育て支援拠点実施箇所 (計 30 箇所)
	: 公立保育所 6 箇所(うち1箇所休止中)
	: 私立保育所(認定こども園) 6箇所
	: 宿泊型児童館(星の子館) 1箇所
	: 各児童センター 9 箇所
	: わくわく広場 4 箇所
	: すこやかひろば 1箇所
	: ぱっそ kids 1 箇所
	: 駅前すくすくひろば 1箇所
	: のびのび広場みらいえ 1 箇所
	【社会福祉協議会】
	〇 保健所、子育て情報相談室等と連携し、未就学児の保護者に子育て支援事業を
	P R する。
今後の方	〇 子育てボランティア交流会等で他団体との意見交換を行う場を設ける。
針·改善点	【こども支援課】
一	〇 事業内容の更なる充実を図り、身近な地域で相談できる体制を充実させる。
	〇 さまざまな広告媒体を活用し、事業の周知を積極的に行う。
	〇 今後も引き続き、従事者研修会の実施により、拠点相互の情報共有や情報収集を
	行い、従事者の質の向上を図る。

冊子 P33	生活支援サービスの充実	1-2-7
課名	【地域包括支援課】	
計画記載	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地センターごとにNPO、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、地域区支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支援体制の充実・強化及び会参加の推進を一体的に図り、互助活動の充実を図ります。	団体等の生活
取組の概要	〇 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域 進するために、医療・介護のサービス提供のみならず、NPO・民間の ティア・社会福祉法人・地域団体等の生活支援サービスを担う事業主体 がら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加 体的に図り、互助活動の充実を図る。	È業・ボラン 体と連携しな
	4年度の実績	
事業内容	 ○ あんしんサポーター養成講座を 1 回のみ 2.5 時間程度で身近な開催 (+1回) 実施した。 ○ 市域全体会議において、地域ケア会議で確認された生活支援の担い引する課題を関係者間で共有した。 ○ 支えあい会議開催件数 111 件 うち、通いの場に参加しなくなった人についての検討 1 件。 	

	〇 圏域生活支援体制検討会議開催回数 58 回
	: あらたに4地区で話し合いの取り組みが開始された。まだ開始されていない地区
	でも、継続して関係づくり等を行っている。
	5年度の計画
	〇 あんしんサポーター養成講座を身近な拠点で開催する。
	〇 高齢者の個別課題を解決する場合や、「いきいき百歳体操」長期欠席者の中で、
	参加を促すための支援や必要な支援につなぐ必要がある場合には、地域包括支援セ
	ンターが支えあい会議を開催する。
	〇 地域ケア会議で確認された生活支援の担い手づくりに関する課題を関係者間で
	共有する。
	〇 第2層協議体(圏域生活支援体制検討会議)について、全ての圏域で内容の説明
	を完了したので、準備が整った地域より開催する。開催できない地域についても、
	継続して説明は実施し、地域との関係づくりをする。
	〇 令和5年度より、「いきいき百歳体操」長期欠席者の対応と報告を明文化し、支
	えあい会議を活用する機会をより明確にした。長期欠席者の中で、参加を促すため
今後の方	の支援や必要な支援につなぐ必要があると地域包括支援センターが判断した場合
針・改善点	等には、支えあい会議も活用していく。
	〇 圏域生活支援体制検討会議については、地域との関係づくりを継続しながら、互
	助活動の充実を図るための手段としての協議体の位置づけを地域と確認しながら、
	地域の実情にあわせ進めていく。

冊子 P33	地域包括支援センターの機能強化	1-2-8
課名	【地域包括支援課】	
計画記載内容	地域包括支援センターの職員が専門性を発揮できる体制を整え、総合権 護予防活動、権利擁護、地域のケアマネジャーの支援などの活動を行い	
取組の概要	○ 地域包括支援センターの管轄圏域の高齢者人口に応じて配置していてある保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員に加え、認知症担当職る。 ○ 業務量及び業務内容に合わせて人員体制の見直しを行う。	
	4年度の実績	
	〇 一部欠員もあったが、おおむね配置できた。	
	5年度の計画	
 事業内容	〇 地域包括支援センターの管轄圏域の高齢者人口に応じて配置してい	る基本職員
事未内台 	である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員に加え、認知症担当職 る。	哉員を配置す
	〇 センター職員の業務軽減のため、令和5年度から事務職員の配置にx	すして委託料
	の加算を行う。	
今後の方	〇 欠員が出ないように、地域包括支援センター運営主体と協力し、職員	確保に努め
針•改善点	る。	

冊子 P35	交流活動の促進 1-3-3
課名	【障害福祉課、総合福祉通園センター、こども支援課、生涯現役推進室】
計画記載内容	高齢者や障害のある人、子どもや子育て中の人など、さまざまな人との交流、ふれ あいを促進するため、通いの場への参加促進、交流行事や福祉情報の提供等を通じて 相互理解を深め、意識の共有化や、地域でのつながりの醸成を図ります。
取組の概要	【障害福祉課】 ○ 障害のある人達が地域で安心して生活するために、障害のある人達及びその家族等が、お互いの悩みを共有し、または情報の交換を行う交流活動を支援する。 【総合福祉通園センター】 ○ 地域との交流を図り、障害者福祉の理解を深め、「福祉の"わ"」を広げるため、地元自治会・子ども会等の協力を得て、毎年10月に「花の北福祉まつり」を開催しているが、近年、天候や新型コロナウイルス感染症により開催できていないため、「花の北福祉まつり」の実施の検討、内容の見直しを行う。 ○ 地域の小中学生に向けて施設の作業体験会や障害や施設、職務についての出前授業を実施するなど障害に関する意識等の向上を図る。 【こども支援課】 ○ 乳幼児とその保護者を対象に、子育て中の親子が気軽に利用できる交流の場を開設するほか、親子の交流を深めるさまざまな行事や講習会、子育て相談、子育で情報の提供などを行い、地域における子育て支援機能の充実を図る。 ○ 旧合併4町の子育で学習センターを姫路市が引き継ぎ、平成20年度から地域子育で支援拠点であるわくわく広場として実施。 ○ 平成27年度からは坊勢出張広場、29年度からは前之庄出張広場をそれぞれ週1回開設。 【生涯現役推進室】 ○ 校区老人クラブが主体となって実施する地域交流活動および健康増進活動に対して、その活動経費の一部を助成することにより、高齢者の社会参画を促進するとともに、高齢者と地域住民との交流・連携を深める。
	4年度の実績
事業内容	【障害福祉課】 〇 障害者家族等支援事業を実施した。 【総合福祉通園センター】 〇 障害者支援センターの活動体験(4種類) 参加者 44人 〇 喫茶お試し利用 170人 〇 施設紹介チラシ配布 3,930枚 〇 福祉施設共同による授産品販売会の実施 5日間 711個販売 〇 増位中学校への障害、施設、職務についての出前授業 参加生徒 149人 【こども支援課】 〇 地域子育て支援拠点の運営 延べ利用者数 15,058人 相談件数 834件 : わくわく広場いえしま : わくわく広場ゆめさき : わくわく広場こうでら

:わくわく広場やすとみ

(週1回開設)

: わくわく広場坊勢出張ひろば

: わくわく広場前之庄出張ひろば

【生涯現役推進室】

〇 地域交流活動は年間 25 万円を上限とし、健康増進活動には年間 10 万円を上限と して助成を行った。

:地域交流活動

実施校区数:27 校区 助成額:3,523 千円

:健康増進活動

実施校区数:24 校区 助成額:1,612 千円

5年度の計画

【障害福祉課】

〇 障害者家族等支援事業の実施

【総合福祉通園センター】

- 〇 障害者支援センターの活動体験会の開催 参加予定 50 人程度
- 施設紹介チラシ配布、喫茶(あっと・ゆーる、ふれあい)のお試し利用促進
- 〇 増位中学校への障害、施設、職務についての出前授業 対象生徒 約 140 人 【こども支援課】
- 〇 地域子育て支援拠点の運営

: わくわく広場いえしま

: わくわく広場ゆめさき

: わくわく広場こうでら

:わくわく広場やすとみ

(週1回開設)

: わくわく広場坊勢出張ひろば

:わくわく広場前之庄出張ひろば

【生涯現役推進室】

○ 老人クラブが主体となって、地域団体・住民との交流を図る地域交流活動や、高齢者自らの生きがいを高めるための健康増進活動に対して助成する。

:地域交流活動

対象: 45 校・地区老人クラブ 助成予定額: 11.250 千円

: 健康増進活動

対象: 45 校・地区老人クラブ 助成予定額: 4,500 千円

【障害福祉課】

○ 社会情勢等を鑑みながら、今後も実施予定。

今後の方

【総合福祉通園センター】

針・改善点 〇 コロナ禍で従前の「花の北福祉まつり」の形態での実施が困難ななか、前年度から実施した活動体験や喫茶事業の利用啓発等を継続実施するとともに、隣接する増位中学校の生徒に障害福祉の現場について知識、理解を深めてもらうよう実施した

出前授業も次年度継続して実施する。

【こども支援課】

- ホームページ等の活用により、地域子育て支援拠点(わくわく広場)の周知を積極的に行う。
- 〇 身近な場所で子育て相談や子育て関連情報を提供できる体制を強化し、地域における子育で支援機能の更なる充実を図る。

【生涯現役推進室】

〇 未申請の校区や計画を断念する校区が出ないよう周知徹底を図るとともに、制度 の利用方法を丁寧に説明するなどサポートを充実させ、制度利用を活発化させる。

② 支え合いを支援する仕組みづくり//

包括的な相談窓口とアウトリーチ支援の検討 2-1-4		
【地域福祉課・総合副会館、地域包括支援課、障害福祉課、こども支援課、中央保健センター】		
重層的支援体制の構築に向けて、保健センター・分室、保健福祉サービスセンター、地域包括支援センター、地域相談窓口、子育て世代包括支援センター等の相談支援機関のより一層の連携を進め、包括的な相談支援を行うとともに、必要な支援を受けられていない人が適切な支援へつながるようアウトリーチ支援の導入を検討します。		
【地域福祉課・総合福祉会館】 ○ 支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう重層的な相談支援体制を構築します。また、アウトリーチ支援の導入を検討する。 【地域包括支援課】 ○ 地域包括支援センターにおいて、地域生活の継続に困難さを抱える高齢者の支援等のために地域関係者等の協力を得ながら会議を開催し、事例を通じた連携体制を強化するとともに、地域課題の抽出を図る。 ○ 地域の関係者とともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域の支え合いの仕組みを考える検討会を開催する。 【障害福祉課】 ○ 市内を5ブロックに分割し、それぞれに地域相談窓口(愛称:ひめりんく)を設置し、相談内容に応じて適切な相談支援機関と連携する。また、アウトリーチ支援の導入を検討していく。 【こども支援課】 ○ 妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供する拠点として設置された子育て世代包括支援センターと連携を図り、子育て支援を強化するための研修や連絡会議を開催する。 【中央保健センター】 ○ 保健センター、保健福祉サービスセンターでは、身近な場所で保健福祉の申請や相談ができる。また、訪問などの方法で、専門的かつ複雑な事例について対応している。相談業務を行うなかで、必要に応じて担当課や関係機関へつなぐ等、常に関係機関と連携している。また、保健センターは子育て世代包括支援センターとして		
も、母子保健と子育て支援の両面からきめ細やかに相談に応じている。		
4年度の実績 【地域福祉課・総合福祉会館】 〇 福祉つながる窓口における相談支援 〇 重層的支援体制整備事業への移行 〇 専門職の連携による包括的相談体制の構築 〇 アウトリーチによる情報収集、継続的支援の実施 〇 多機関協働事業実績(延利用者数) : 多機関協働事業 41 人 : 参加支援事業 1 人 : アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 64 人		

【地域包括支援課】

- 〇 支えあい会議開催件数 111件
- 〇 生活支援体制検討会議開催回数 58回 あらたに4地区で話し合いの取り組みが開始された。まだ開始されていない地区でも、継続して関係づくり等を行っている。

【障害福祉課】

- 5ブロックで相談支援を実施。
- 窓口に来所することができない相談者に対しては、アウトリーチを実施 【こども支援課】
- 〇 「子育てガイドブック支援者向けマニュアル」を改訂し、関係機関の利用者支援 員に配布した。
- 〇 利用者支援担当者連絡会議を年5回開催し、情報共有や意見交換を行った。

【中央保健センター】

- 〇 保健センター
 - :訪問 7,767件
 - : 電話相談 15,938 件
 - : 来所相談 5,532件
 - :保健福祉申請受付 9,943件
 - : 健康教育 235 回 11,445 人
 - :連絡調整会議 337回
- 〇 保健福祉サービスセンター
 - : 電話相談 2,319件
 - : 来所相談 6,711件
 - : 保健福祉申請受付 30,517件

5年度の計画

【地域福祉課・総合福祉会館】

- 〇 福祉つながる窓口における相談支援
- 重層的支援体制整備事業の推進
- 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
- アウトリーチによる情報収集、継続的支援の実施

【地域包括支援課】

- 地域包括支援センターにおいて地域生活の継続支援を目的とした地域支えあい 会議(地域ケア個別会議)を随時開催する。
- 会議の中で地域の関係者と高齢者の支援策を検討するとともに、地域生活の継続 を困難にしている地域課題の抽出を図る。
- 〇 第2層協議体(圏域生活支援体制検討会議)について、全ての圏域で内容の説明を完了したので、準備が整った地域より開催する。開催できない地域についても、継続して説明は実施し、地域との関係づくりをする。

【障害福祉課】

- 地域相談窓口で受け付けた相談が複数の分野にまたがる内容である場合には、他の関係機関と連携し、適切な支援を実施する。
- 〇 月1回開催する連絡会において、アウトリーチ支援について検討する。

【こども支援課】

利用者支援員研修の実施

妊娠期から子育て期に提供できるさまざまな支援策に係る支援者向けマニュアルを改訂し、利用者支援員の資質の向上を目的とした研修を行う。

〇 利用者支援担当者連絡会議の開催

子育て情報相談室、こども保育課、子育て世代包括支援センターに配置されている利用者支援員の情報連携や資質の向上を目的に開催する。

【中央保健センター】

- 〇 訪問による相談
- 〇 電話による相談
- 〇 来所による相談
- 〇 保健福祉申請受付
- 〇 連絡調整に関する会議

【地域福祉課・総合福祉会館】

- 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。
- 重層的支援体制整備事業の体制整備の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組むとともに、アウトリーチ支援の実施体制を整備する。

【地域包括支援課】

○ 圏域生活支援体制検討会議については、地域との関係づくりを継続しながら、互助活動の充実を図るための手段としての協議体の位置づけを地域と確認しながら、地域の実情にあわせ進めていく。

今後の方針・改善点

針・改善点 【障害福祉課】

○ 重層的支援体制の構築に向けて、関係機関と連携を密にする。

【こども支援課】

○ 子育て世代包括支援センターと連携を図り、子育て支援を強化するための研修や 連絡会議を開催する。

【中央保健センター】

○ 相談方法は、訪問・電話・来所およびオンライン相談に対応している。今後は地域活動で市民ニーズを把握しながら、また母子手帳アプリ導入に伴い相談内容も多様化が予測されるため、対象者に応じた相談ができるようにしたい。

冊子 P42	地域の支援関係機関での権利擁護支援	2-2-4
課名	【地域包括支援課、社会福祉協議会】	
計画記載内容	地域の支援関係機関において、権利擁護に関することについて周知・啓ともに、対象者の権利擁護を図り、適切な支援を実施します。	8発を行うと
取組の概要	 【地域包括支援課、社会福祉協議会】 ○ 地域包括支援センターが高齢者の権利擁護に関することについて啓ともに、地域の関係機関(民生委員、医療機関、保健センターその他)供にもとづいて、高齢者の権利擁護を図り、必要な高齢者には適切なすする。 ○ 地域包括支援センター等の支援関係機関と連携し、権利擁護に関する行とともに、支援関係機関等で研修会を開催し、成年後見支援センター発に努める。 	との情報提 接策を実施 る相談対応を

	4年度の実績
	【地域包括支援課、社会福祉協議会】
	〇 地域包括支援センター職員の新入期(3年以内)職員対して新任期研修を実施し
	<i>t</i> ≥。
	〇 障害福祉課、基幹相談支援センターとの共催で、地域包括支援センター及び相談
	支援事業所職員に対して障害介護移行に関する研修会を開催した
	○ 姫路市内で発生した消費者被害情報を各地域包括支援センターへ情報提供する
	と共に、対応方法や実情について、消費者センターと連携を行った(15件/年)。
	5年度の計画
	【地域包括支援課、社会福祉協議会】
事業内容	〇 地域包括支援センター職員の権利擁護支援についての専門性を高める研修を実
	施する。
	〇 地域包括支援センターやその他関係機関を対象とした、権利擁護支援を内容とし
	た研修会を定期的に実施する。
	○ 23 か所の地域包括支援センターにおいて、総合相談支援業務·権利擁護業務・
	関係機関との連携強化等を行い、支援が必要な高齢者について適切なサービス利用
	に繋げる。
	O 広く高齢者が権利侵害を受ける可能性がある事象を把握した場合は、地域包括支
	援センターにおいて地域の関係機関に情報提供を行う。また、地域への啓発活動を
	促進する。
	【地域包括支援課、社会福祉協議会】
	〇 地域包括支援センター職員の専門性をさらに向上させられるような具体的な研
	修等を検討。
今後の方	O 介護保険施設、地域住民に対する地域包括支援センターからの権利擁護の普及啓
針·改善点	発がいまだ不十分と考えられるため、他事業ともリンクしていきながら、啓発活動
	にも取り組む。
	〇 高齢者虐待防止ネットワークを活用し、高齢者虐待に対する課題等の整理を行
	い、解決に向けた意見を集約していく。

冊子 P45	谷間のない包括的な相談支援	2-3-7
課名	【地域福祉課・総合福祉会館】	
計画記載内容	住民に身近な圏域の相談窓口において、複合的な課題を抱えた人などに 談支援を行うとともに、支援関係機関と連携し、谷間のない包括的な支援 す。	
取組の概要	○ 姫路市総合福祉会館に、高齢者や障害者、子ども、その他福祉の支援 る方への相談窓口を集約する。 ○ 多職種連携による包括的な相談支援体制を構築し、複合的課題の解決 ーデネートを行う。	
	4年度の実績	
	〇 福祉つながる窓口における相談支援	
事業内容	〇 重層的支援体制整備事業への移行	
	〇 専門職の連携による包括的相談体制の構築	
	〇 連携による地域づくり事業	

	[多機関協働事業実績(延利用者数)]
	: 多機関協働事業 41 人
	: 参加支援事業 1人
	: アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 64人
	: 支援会議•重層的支援会議 6回
	5年度の計画
	〇 福祉つながる窓口における相談支援
	〇 重層的支援体制整備事業の推進
	〇 専門職等の連携による包括的支援体制の構築
	〇 連携による地域づくり事業
	〇 福祉相談や福祉情報コーナーを活用した情報発信に努める。
一今後の方	〇 重層的支援体制整備事業の一層の推進を図り、多職種連携による包括的な相談支
→ 後のカー針・改善点	援体制の構築や地域づくり、参加支援に取り組む。
到	〇 会議室、ボランティア活動室、聴覚障害者の交流スペース等の会館施設を適切に
	運用し、地域の福祉活動を支援する。

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり//

	,		
冊子 P49	地域に開かれた施設運営の促進 3-1-3		
課名	【監査指導課、こども保育課】		
計画記載 内容	社会福祉施設を運営する事業者の積極的な情報の公表や、第三者評価制度の利用、地域住民の代表等を交えた運営推進会議の実施など、施設運営の公正化・健全化を図るための自主的な取り組みを促し、地域や利用者に開かれた施設の運営を推進します。		
取組の概要	【監査指導課】 〇 実地指導監査等の項目として、社会福祉法人・社会福祉施設の情報公開について指導していく。特に社会福祉法人については、地域での公益的な取組について促していく。 【こども保育課】 〇 情報提供とサービスの質の向上を目指し、また、市民参画の一形態としても期待される「福祉サービス第三者評価体制」の充実に向け、支援をしていく。		
事業内容	4年度の実績 【監査指導課】 〇 WAM ネットの情報開示システム等において適正に情報公開がされるよう指導を行った。 〇 現況報告書に公益的な取組の実施状況を具体的に記載し公表するよう指導を行い、積極的な実施を促した。 【こども保育課】 〇 第三者評価の受審状況 0ヵ所 ※ 令和3年度 1ヶ所(姫路保育園)		
	5年度の計画 【監査指導課】 〇 社会福祉法人・社会福祉施設の情報公開について、実地指導監査等の場で指導していく。 〇 社会福祉法人については、地域での公益的な取組を実施するよう促していく。 【こども保育課】 〇 保育所・認定こども園における第三者評価の受審を推進する。		
今後の方 針・改善点	 【監査指導課】 ○ 引き続き実施する。 【こども保育課】 ○ 保育所等における第三者評価の受審を推進するため、引き続き、申請のあった第三者評価の受審・評価結果の公表を行った事業者に対し、公定価格の第三者評価受審加算として受審料の一部を補助する。 		

冊子 P50	生活関連施設等のバリアフリー化の推進	3-2-4	
課名	【都市計画課】		
計画記載内容	バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する JR 姫路駅・山陽姫路駅周辺地区等の重点整備地区内において、旅客施設、公共施設、福祉施設等の生活関連施設や駅前広場、歩道等のバリアフリー化を進めて、高齢者や障害のある人等の利便性や安全性の向上を図り、すべての人が社会参加できるように環境を整備します。		
取組の概要	〇 バリアフリー基本構想において定められた重点整備地区内でのバリアフリー化 の促進		
	4年度の実績		
	〇 バリアフリー基本構想にいて定められた重点整備地区内でのバリア	プフリー化の	
事業内容	促進(特定事業計画に基づく事業の実施)を図った。		
尹未/7 台 	5年度の計画		
	〇 バリアフリー基本構想にいて定められた重点整備地区内でのバリア	フリー化の	
	促進(特定事業計画に基づく事業の実施)を図る。		
今後の方	〇 今後も、重点整備地区内の生活関連施設の建築等の際に、施設のバル	リアフリー化	
針・改善点	に関し、バリアフリー基本構想による重点整備地区内のバリアフリー化	この促進を図	
	る。		

冊子 P52	地域拠点施設における要援護者支援	3-3-2	
課名	【地域福祉課】		
計画記載	福祉避難所として、保健福祉サービスセンターや特別支援学校等の公共施設を活用するとともに、要援護者にかかる生活支援のノウハウを有する特別養護老人ホーム等の福祉施設等における受入体制の整備を推進します。		
取組の概要	〇 特別養護老人ホーム等の社会福祉施設と、災害時における福祉避難所に関する協 定を結び、また、福祉避難所としてのホテル活用に向けた検討・協議の実施や直接 避難に対する考え方の検討・協議を行い、要援護者の受入体制を充実させる。		
	4 年度の実績		
	○ 新規協定締結には至らなかったものの、直接避難に対する考え方の検 実施した。		
事業内容	5 年度の計画		
	〇 新規協定締結		
	〇 福祉避難所としてのホテル活用に向けた検討・協議		
	〇 直接避難に対する考え方の検討・協議		
今後の方	〇 引き続き、新規施設との協定の締結や、福祉避難所としてのホテルの)活用に向け	
針·改善点	た検討・協議を実施し、福祉避難所の充実を図る。		

自治会圏域(自治会)

① 地域福祉を支える環境づくり

冊子 P31	福祉コミュニティの活性化 1-1-4
課名	【地域福祉課、市民活動推進課、生涯現役推進室、社会福祉協議会】
計画記載	地域福祉の中心的な担い手である自治会をはじめとする地域団体や民生委員・児童 委員等を支援するとともに、活動のリーダー養成や活動に関する情報の提供に取り組 みます。また、地域の特性を活かした広がりのある社協支部活動の展開を支援するな ど、住民主体による福祉コミュニティの活性化を図ります。
取組の概要	【地域福祉課】 ○ 研修会の実施(兵庫県民生委員児童委員連合会に委託)及び姫路市民生委員児童委員連合会が実施する民生福祉事業等(委員の活動費用弁償を含む)に対して助成する。 【市民活動推進課】 ○ 多様な主体によるコミュニティ活動への支援 ー連合自治会の活動支援等 ○ 地域社会活性化事業の推進 ーコミュニティ活動に対する助成等 ○ コミュニティのネットワーク化の推進 ー地域づくり推進協議会への支援 ○ 身近なコミュニティ施設の充実 ー校区・地区集会所の設置支援等 【生涯現役推進室】 ○ 老人クラブが行う社会奉仕活動等に対して助成することにより、老人クラブの健全な育成と発展を図り、高齢者福祉の増進に資する。 ○ セカンドライフの過ごし方のヒントとして、健康やボランティア活動・地域活動への興味関心を高めることにより、シニア世代が地域活動へ参画するきっかけや、地域コミュニティの活性化へつなげる。 【社会福祉協議会】 ○ 学校や地域などと連携し、福祉教育に取り組むことにより、地域への関心や高齢者、障害者などの理解を深め、地域福祉活動の大性を担う福祉人材の育成につなげる目的で福祉教育の推進に取り組む。 ○ 近隣社協支部プランティアによる地域福祉活動の情報交換を行うことで、課題解決や活動の活性化につながるよう、社協支部ブロック会議を開催する。 ○ ホームページや SNS を活用し、様々な世代に情報発信し、社協支部活動への関心を高める。 ○ 新たな担い手育成に向け、地域福祉活動に参加しやすいきっかけづくりを行っていく。
	4 年度の実績
事業内容	【地域福祉課】 ○ 民生委員・児童委員活動への助成 : 委員研修等委託 : 行政調整事務委託 : 協議会機能強化事業費補助 : 委員活動費用弁償 等 : 一斉改選(令和4年12月)後の新任研修等の活動支援 【市民活動推進課】 ○ 連合自治会の活動に対する助成 ○ 町内掲示板設置等コミュニティ活動に対する助成

- 〇 地域づくり推進協議会に対する助成
- 地区集会所の新設及び増改修に対する助成
- 〇 集会所整備にあたっての資金あっせん

【生涯現役推進室】

- 〇 老人クラブ活動事業
 - : 社会奉仕活動、文化教養活動、健康増進活動に助成

対象:単位老人クラブ 441 及び市老連

助成額: 42.841 千円

- 〇 老人クラブたすけあい運動推進事業
 - : 社会奉仕活動のうち、特に子育て支援活動、地域見守り活動に助成

対象:市老連加盟の単位老人クラブ 425

助成額: 20.969 千円

- 〇 地域の新しい担い手づくり事業
 - : シニアの生きがいづくりや、地域活動への積極的な参画へつなげる内容で、3回の連続講座を実施した。 193 千円

【社会福祉協議会】

〇 福祉教育の推進

将来の地域社会の基盤づくりを推進するため、中学生を対象に地域福祉活動の周知や地域福祉の理解を深めるための福祉教育を実施した。

- : 姫路市立安富中学校 実施日: 令和4年6月1日(水)
- : 姫路市立大白書中学校 実施日: 令和4年6月3日(金)
- : 姫路市立家島中学校 実施日: 令和4年7月19日(火)
- : 姫路市立網干中学校 実施日: 令和4年9月1日(木)
- : 姫路市立置塩中学校 実施日: 令和4年9月16日(金)
- : 姫路市立坊勢中学校 実施日: 令和4年12月1日(木)
- : 姫路市立高丘中学校 実施日: 令和4年12月2日(金)
- : 姫路市立飾磨中部中学校 実施日: 令和4年12月9日(金)
- : 姫路市立城山中学校 実施日: 令和5年1月12日(木)
- : 姫路市立山陽中学校 実施日:令和5年2月1日(水)、2日(木)
- : 姫路市立灘中学校 実施日:令和5年2月1日(水)
- : 姫路市立広畑中学校 実施日: 令和5年3月1日(水)
- : 姫路市立夢前中学校 実施日:令和5年3月9日(木)
- :兵庫県立姫路別所高等学校 実施日:令和5年3月20日(月)
- 〇 ホームページや SNS の更新

様々な世代に情報発信することで、社協支部活動への関心を高めた(随時)

〇 社協支部情報交換会の開催

令和5年度テーマ「地域におけるふれあいサロン活動について」

姫路市内を12地域に分け、地域ごとに社協支部役員・事業代表者等を対象に意見交換を行った。

: 社協支部情報交換会(城巽、城南、船場、城西)

開催日:令和4年7月22日(金)

: 社協支部情報交換会(城北、広峰、水上、増位)

開催日:令和4年7月29日(金)

:社協支部情報交換会(曽左、峰相、林田、安富、白鳥、青山、太市)

開催日:令和4年8月10日(水)

: 社協支部情報交換会(砥堀、豊富、山田、船津、中寺、香呂、香呂南)

開催日:令和4年8月30日(火)

:社協支部情報交換会(安室、安室東、高岡、高岡西、荒川、手柄、城陽)

開催日:令和4年9月6日(火)

: 社協支部情報交換会(旭陽、勝原、余部、網干、網干西)

開催日:令和4年9月15日(木)

: 社協支部情報交換会(置塩、古知、前之庄、山之内、菅生、上菅、莇野)

開催日:令和4年11月15日(水)

: 社協支部情報交換会(津田、英賀保、高浜、飾磨橋東、飾磨橋西、妻鹿、宮、真浦、坊勢)

開催日:令和4年11月29日(火)

: 社協支部情報交換会(城東、東、野里、城乾)

開催日:令和4年12月7日(水)

: 社協支部情報交換会(広畑、広畑第二、八幡、大津、南大津、大津茂)

開催日:令和4年12月19日(月)

: 社協支部情報交換会(花田、谷内、谷外、別所、御国野、四郷)

開催日:令和5年2月2日(木)

: 社協支部情報交換会(白浜、八木、糸引、的形、大塩)

開催日:令和5年2月21日(火)

〇 ホームページやSNSの更新

新たにインスタグラムを開設し、様々な活動をタイムリーに発信するなどし、社協支部活動への関心を高めた。また、LINEを開設し、情報発信の準備を行った。

5年度の計画

【地域福祉課】

- 〇 民生委員・児童委員活動への助成
 - : 委員研修等委託
 - :行政調整事務委託
 - :協議会機能強化事業費補助
 - :委員活動費用弁償 等

【市民活動推進課】

- 連合自治会の活動に対する助成
- 〇 町内掲示板設置等コミュニティ活動に対する助成
- 〇 地域づくり推進協議会に対する助成
- 地区集会所の新設及び増改修に対する助成
- O 集会所整備にあたっての資金あっせん

【生涯現役推進室】

- 〇 老人クラブ活動事業
 - : 社会奉仕活動、文化教養活動、健康増進活動に助成

対象:単位老人クラブ 445 及び市老連

助成予定額:44,136 千円

- 〇 老人クラブたすけあい運動推進事業
 - : 社会奉仕活動のうち、特に子育て支援活動、地域見守り活動に助成 助成予定額: 21,167 千円
- 地域の新しい担い手づくり事業
 - : シニアの生きがいづくりや、地域活動への積極的な参画へつなげる内容で、3回から5回の連続講座を実施する。 271 千円

【社会福祉協議会】

- 〇 福祉教育の推進
- 〇 ホームページや SNS の更新
- 社協支部情報交換会の開催
- 〇 担い手確保、育成強化

【地域福祉課】

〇 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。

今後の方

【市民活動推進課】

針·改善点 O 自治会活動が持続的に行なえるよう今後も引き続き支援していく。

【生涯現役推進室】

○ 会長等役員の後継者不足により、老人クラブ数は減少傾向にあるが、老人クラブ

連合会の加入促進活動を支援することで、歯止めをかけたい。

○ 現行の方向性で、セカンドライフの過ごし方の一つとして地域活動への興味を高めるような講座の実施等、内容を検討し取り組みを継続する。

【社会福祉協議会】

- 福祉教育を実施できる学校を増やしていく。
- 新たな担い手の確保・育成に社協支部関係者と一緒に仕組みづくりの構築を検討していく。

冊子 P33	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	1-2-9	
課名	【社会福祉協議会】		
計画記載内容	地域住民が主体となって地域生活課題の解決を図れるように、社会福祉 ミュニティソーシャルワーカーが支援を行うとともに、支援関係機関との クづくりを行います。		
取組の概要	○ 社協の地域福祉担当による社協支部のサポート体制を強化し、社協支部訪問や活動課題の把握、後方支援の充実や関係支援機関との連携を図る。 ○ 社協支部以外の様々な主体と連携・協働することで、新たな地域とのつながりを構築し、それぞれの長所を活かした効果的な地域づくりにつなげる。		
	4年度の実績		
	O 社協支部台帳の整備 社協支部の支援に活かすため、社協支部台帳の様式を変更し、各校区の や社会資源をまとめた。	の地域概況	
	○ 幅広い主体との連携・協働による地域支援 地域福祉活動への関心を高め、参加を促すため、地域の関係支援機関 深め、協働できる関係づくりを進めた。 ○ 居場所連絡会(11回開催・1回中止)	との連携を	
	コープこうべ第7地区本部、NPO法人生涯学習サポート兵庫、納屋工連絡会を組織し、地域における課題解決に向けて取り組んだ。 : つなぐ制服おゆずり会	房と居場所	
事業内容	令和4年6月5日(日)、令和4年10月2日(日)、令和5年1月2 「地域の中で必要なものを循環させたい」という考えのもと、サイズになった、または、卒業して使わなくなった制服や体操服を回収し、必要へ提供した。	が合わなく	
	: コミュニティ食堂ネットワーク会(4 回開催)		
	コミュニティ食堂の活動者をつなぎ、ネットワーク化することで、情報のようを図る目的で、コープこうべ第7地区本部等と協働で、食品衛生や	食材提供、	
	助成金等の情報提供や他の活動者から活動のノウハウを学べる機会を提	供した。	
	〇 地域サポート体制の拡充 社協支部の状況を把握することにより、地域の特性を活かした社協支	立たままれる	
	は	引行到が極	
	5年度の計画		
	○ → 及の計画 ○ → 社協支部台帳の整備		
	〇 幅広い主体との連携・協働による地域支援		
	〇 地域サポート体制の拡充		

今後の方の

- 社協の地域福祉担当が、社協支部と積極的に関わり、各地域の特性に応じた効果 的な支援を行う。
- 針・改善点 O また、既存の関係団体との連携・協働を図るとともに新たな団体とのつながりを 育む。

冊子 P33	民間事業者等による見守り体制づくり 1-2-10		
課名	【地域福祉課・総合福祉会館、地域包括支援課】		
計 画 記 載 内容	「姫路市地域見守りネットワーク事業」への協力事業者の登録を推進し、日常の見守り活動や緊急時の早期対応ができる地域での見守りネットワークづくりを推進するとともに、「認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業」により認知症者が行方不明になった場合の事故を未然に防ぎ、早期に発見できるよう、支援関係機関協力者等との連携体制の充実を図ります。		
取組の概要	【地域福祉課・総合福祉会館】 〇 今後も協力事業者の募集を継続する。また、登録事業者の意識の向上のため、定期的に登録内容の確認を行い、地域の高齢者・障害者等の見守りを推進する。 【地域包括支援課】 〇 「認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業」により、認知症者が行方不明になった場合の事故を未然に防ぎ、早期に発見できるよう、関係機関・協力者等との連携体制を構築する取り組みを行う。		
事業内容	### ### ### ### #####################		

宅介護支援事業所や地域の関係者等と一緒に日常の見守り体制の構築に努める。
O SOSネットワークの構築
行方不明発生時には、一斉メール配信システムを利用し、行方不明者情報を協力者に提供する。発見時の対応が迅速に行えるよう事前登録者に連絡先が読み取れるQRコードシールを配付する。
【地域福祉課・総合福祉会館】
O 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。
【地域包括支援課】

今後の方
引き続き、行方不明になる可能性のある高齢者について、警察からの情報提供書針・改善点
や、地域包括支援センターへの相談などの機会を活かして、早期発見できるよう関係機関との連携体制の構築を図っていく。また、行方不明発生時には、早期発見できるよう行方不明時の協力依頼メールを受けて協力いただく発見協力者を増やすよう、地

域包括支援センターを通じて、地域の企業等に働きかけていく。

冊子 P34	地域に密着した見守りの推進	1-2-11	
課名	【社会福祉協議会】		
計画記載 内容	社会福祉協議会の社協支部のふれあいネットワーク事業やふれあいサロン事業、子育て支援事業等により、さまざまな世代間の交流の促進、地域での居場所づくりを推進します。また、交流促進等を通じて地域で顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる話し相手を増やす中で、同じような問題を抱える仲間との助け合いや地域での見守りを推進していきます。		
取組の概要	 ○ ふれあい食事サービス事業 ひとり暮らし高齢者等にお弁当を届けたり、会食をすることで孤独感 ふれあいを高める。 ○ ふれあいネットワーク事業 ひとり暮らしや寝たきり高齢者、障害者等地域で見守りが必要な方に対 的な訪問、見守りにより安否確認を行う。 ○ 子育て支援事業 小学校就学前児童とその保護者を対象にレクリエーション等を通してを高め、同じ年代の子どもを持つ親が交流し、お互いの悩みや情報などでことで子育ての孤立化を防ぐ。 ○ ふれあいサロン事業 高齢者、障害者、子育て中の親子等が気軽に集まり、ふれあいを通してりの輪を広げ、また、地域の情報交換の拠点として、参加者の不安や悩み図る。 ○ 社協支部選択事業の実施 	対し、定期 てふれあい を交換する て仲間づく	
	4年度の実績		
事業内容	 ○ ふれあい食事サービス事業 ひとり暮らしの高齢者等の孤独感を和らげ、地域住民とのふれあいるめ、会食又は配食方式により実施した。 : 実施支部数 71 支部(※内、3 支部休止) : 対象者数 4,827 人 : ボランティア数 3,771 人 	を高めるた	

: 実施回数 1,069回

: 延べ食数 54,264 食

: 延ベボランティア数 17,426 人

:食品衛生管理講習会

令和4年7月15日(金)姫路キャスパホール 70人参加

:栄養士懇談会

令和4年7月27日(水)姫路市総合福祉会館 5人参加

〇 ふれあいネットワーク事業

ひとり暮らしや寝たきりの高齢者等に対し、地域のボランティアの協力を得て、見 守り活動や福祉情報の提供に努めた。また、市内の各地域包括支援センター職員と ふれあいネットワークのボランティアとの連携を深めるための研修会を実施した。

: 実施支部数 71 支部

: 対象者数 13,878 人

: ボランティア数 2,774人

: 延べ訪問回数 286,793回

: 延べ対象者数 148,627 人

: 延ベボランティア数 25,101 人

: ふれあい通信発行 12回

:ふれあいネットワーク研修会

令和4年7月7日(木) 姫路市総合福祉会館 58人参加

〇 子育て支援事業

小学校就学前の児童とその保護者が気軽に集い、友達作りや相談等ができる環境を 提供した。

また、ボランティア間の情報交換のため、交流会を実施した。

実施支部数 57 支部(※内、5 支部休止)

: ボランティア数 1,116 人

: 実施回数 833 回

: 延べ参加児童数 8,776人

: 延べ参加保護者数 7,691 人

: 延べボランティア数 6,872 人

:子育て通信発行 6回

:子育て支援事業ボランティア交流会

令和4年12月12日(月) 姫路市総合福祉会館 49人参加

○ ふれあいサロン事業

子どもから高齢者までの全ての住民を対象に、公民館等で交流できる場、集える場をつくり、つながりを深めたり、情報交換を行った。

: 実施支部数 65 支部(※内、5 支部休止)

: ボランティア数 2,024 人

: 実施回数 2,231回

: 開催箇所数 204 箇所

: 延べ参加者数 60,829 人

: 延ベボランティア数 14,736 人

〇 社協支部選択事業

社協支部の状況に応じて、世代間交流、高齢者の集い等の福祉活動をメニューから

選択して実施した。
・世代間交流事業 49 支部、210 回、延べ参加者数 29,169 人、延べボランティア
数 4, 209 人
・高齢者の集い事業 39 支部、1,525 回、延べ参加者数 32,632 人、延べボランテ
ィア数 6, 403 人
・研修・相談事業 36 支部 113 回、延べ参加者数 2,971 人、延べボランティア数
947 人
・広報・情報発信事業 29 支部、175 回、延べ参加者数 218, 565 人、延べボランテ
イア数 2,626 人 ・防災支援事業 22 支部、30 回、延べ参加者数 9,867 人、延べボランティア数 574
- 防災又援事業 22 又印、50 回、延べ参加有数 9,007 八、延べ
- ^ - · ご近所ボランティア事業 2 支部、70 回、延べ参加者数 58 人、延べボランティ
ア数 53 人
・社協支部交流事業 4 支部、4 回、延べ参加者数 87 人、延べボランティア数 36
人
・その他地域福祉の推進に寄与する事業 24 支部 97 回
・小地域福祉活動計画策定事業
英賀保支部(令和5年2月)、谷内支部(令和5年3月)
5年度の計画
〇 ふれあい食事サービス事業
〇 ふれあいネットワーク事業
〇 子育て支援事業
〇 ふれあいサロン事業

〇 社協支部選択事業

冊子 P35	福祉教育の推進	1-3-4
課名	【こども保育課、学校指導課、育成支援課】	:
計画記載内容	これからの社会を担う子どもたちが、福祉に親しみ、支援が必要な人めることができるよう、ふれあい体験や交流学習等の福祉教育の推進を保育所、幼稚園においては、地域住民等との交流や体験活動など、ふも重視した保育・教育に取り組みます。また、小学校、中学校において学習の時間や学級活動を活用した体験型福祉教育、特別支援学校の児童校交流に取り組むとともに、「副次的な学籍」の導入により、交流及びなる充実を図ります。	を図ります。 れあいや交流 は、総合的な 生徒の居住地
取組の概要	【こども保育課】 〇 認定こども園や保育所における通常の教育・保育活動の一環として未就園児とその親子等とのふれあい等を推進し、異年齢交流や保護者とともに、それぞれの施設が持つハード・ソフトを活用した相談機能の 〇 地域子育て支援拠点である施設においては、より重点的な子育て支を展開する。	交流を進める D活用を図る。

今後の方 〇 社協支部活動が安定的かつスムーズに実施できるよう支援を行う。

針·改善点 〇 地域性を活かした広がりのある活動の充実を図る。

【学校指導課】

〇 市立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材 等を活用した体験活動や交流活動を行い、福祉意識の醸成を図る。

【育成支援課】

〇 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流学習及び特別支援学校の児童生徒の居住地校交流を推進する。

4年度の実績

【こども保育課】

〇 保育所・認定こども園での一体的な実施

保育所のほか、特に子育て支援事業の実施が必須とされている認定こども園においても、本体事業と一体不可分的に実施。

:保育所数 公立19か所、私立14か所

: 認定こども園数 公立 10 か所、私立 71 か所

〇 地域子育て支援拠点としての実施

:公立 6か所(うち1か所休止中)、私立 6か所

【学校指導課】

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材等を活用した体験活動や交流活動を年間2回程度実施する。

〇 実施校園

幼34園、小69校、中23校、特別支援1校

〇 実施回数 幼82回、小160回、中33回、特別支援2回

〇 内容

:福祉体験活動

事業内容

(車いすバスケット、手話教室、点字教室、盲導犬教室、高齢者などの介護体験、助産師による命の授業等)

【育成支援課】

- 〇 交流及び共同学習 居住地校交流
- ・小学校、義務教育学校(前期課程)36 校 53 回
- 中学校、義務教育学校(後期課程)

12 校 15 回

• 書写養護学校

1校 3回

5年度の計画

【こども保育課】

〇 保育所・認定こども園での一体的な実施

保育所のほか、特に子育て支援事業の実施が必須とされている認定こども園においても、本体事業と一体不可分的に実施。

: 保育所数 公立 18 か所、私立 13 か所

: 認定こども園数 公立 11 か所、私立 74 か所

〇 地域子育て支援拠点としての実施

: 公立 5か所、私立 6か所

	【学校指導課】
	〇 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校において、地域人材等を
	活用した体験活動や交流活動を年間2回程度実施する。
	【育成支援課】
	○ 交流教育推進事業により、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流学
	習及び特別支援学校の児童生徒の居住地校交流を推進する。
	〇 県の特別支援教育第三次推進計画及び「令和5年度版副籍ガイド」に基づき、取
	組を推進するとともに、交流内容の更なる充実を図る。
	【こども保育課】
	○ 保育所・こども園での地域子育て拠点事業について会計検査院の指摘もあったこ
	とから、今後の在り方について見直しを行う予定。
	【学校指導課】
	〇 引き続き、特色ある教育活動支援事業及びカリキュラム・マネジメント推進事業
A // A -L	を実施することにより、地域人材を活用した体験活動や交流活動を推進していく。
今後の方	【育成支援課】
針・改善点	○ 未実施校に対しては、特別支援教育コーディネーター担当者会等を通して、引き
	続き啓発を行う。
	○ 副籍の活用について引き続き周知を図るとともに、居住地校交流を希望する児童
	生徒への積極的な関わりを支援していく。
	○ 今後も、オンラインや対面等、それぞれの利点を活かし、交流及び共同学習、居
	住地校交流の持ち方等を工夫して、充実・発展するよう引き続き支援していく。

冊子 P35	学習機会の確保	1-3-5
課名	【地域福祉課、生涯現役推進室、市民活動推進課】	
計画記載内容	複雑化・複合化した地域生活課題に対し、地域住民の地域福祉に対する関心を高めるため、市職員による市政出前講座や、公民館や老人福祉センターでの教養講座等の充実を図り、地域福祉の意識を醸成するための学習機会の確保を図ります。	
取組の概要	 【地域福祉課、生涯現役推進室】 ○ 老人福祉センター(楽寿園、姫路市すこやかセンター)で高齢者向に養講座及び趣味の教室を行い、また老人図書室を運営する。 【市民活動推進課】 ○ 公民館講座を各地域のニーズに応じて、館長が活動推進委員会の意見ら、企画・実施している。 ○ 実施する教養講座は 10 の柱を基にしており、その中で福祉、健康、いての講座を実施している。 	しを聞きなが
	4 年度の実績	
事業内容	【地域福祉課】 〇 時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした開催 〇 趣味の教室(茶道、書道、俳句、社交ダンス、コーラス、フラダンス 〇 老人図書室の運営	

【生涯現役推進室】

- 〇 楽寿園 1,161 千円
 - 時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の 開催
- 家島老人福祉センター 1,312 千円 各種高齢者教室(体操、カラオケ、生け花、リフォーム、手芸)の開催 【市民活動推進課】

公民館の教養講座において、福祉や健康、高齢者をテーマにした講座を、多くの館で実施した。

(テーマ)

「福祉」: 19 館で 26 講座実施 「健康」: 55 館で 149 講座実施 「高齢者」: 42 館で 70 講座実施

5年度の計画

【地域福祉課】

- 〇 時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の 開催
- 趣味の教室(茶道、書道、俳句、社交ダンス、コーラス、フラダンス)の開催
- 〇 老人図書室の運営
- 〇 趣味の教室の今後の方針の検討・決定

【生涯現役推進室】

- 〇 楽寿園 1,324 千円 時事・社会経済・自然科学・保健・栄養・精神衛生等をテーマにした教養講座の 開催
- 家島老人福祉センター 1,544 千円 各種高齢者教室(体操、カラオケ、生け花、リフォーム、手芸)の開催 【市民活動推進課】
- 公民館の教養講座において福祉や健康、高齢者をテーマにした講座をほぼ全館で 実施予定。

【地域福祉課】

○ 引き続き、老人福祉センター(姫路市すこやかセンター)で高齢者向けに各種の 教養講座を行うことや老人図書室を運営することで、地域福祉の意識を醸成するための学習機会の確保を図る。

今後の方 針・改善点

- 趣味の教室については、公民館事業との関係等も踏まえ、今後の方針を決定する。【生涯現役推進室】
- 楽寿園は、新型コロナウイルスの影響により、校区登園の中止が一部の校区であったため、回数、参加者数が予定より若干減となった。

今後は感染予防対策等を徹底しつつ、現行の方向性で取り組みを継続する。

【市民活動推進課】

〇 引き続き、各自治会などど協力しながら魅力的な講座を実施したい。

② 支え合いを支援する仕組みづくり//

冊子 P39	地域づくりを促進する連携強化	2-1-5	
課名	【地域包括支援課】		
計画記載内	地域づくりを促進するため、自治会等の地域団体や民生委員・児童委員、専門職等 の支援関係機関との横断的な会議を開催するなど、地域福祉活動の担い手の連携強化 に取り組みます。		
取組の概要	〇 地域で展開されている通いの場の継続した運営や、地域住民によるボランティア 活動をはじめとする多様な主体による生活支援サービスのあり方について協議を 進める。		
	4年度の実績		
	〇 圏域生活支援体制検討会議 77 地区中 35 地区において 58 回開催		
***	5年度の計画		
事業内容	○ 高齢者が参加できる場、役割を持てる場である地域の通いの場の運動地区ごとの通いの場を起点とした生活支援のあり方などについて、小学よその単位として地域住民を主体とした会議を市内の全地区で開催すます。	ዾ校区をおお	
今後の方針・改善点	○ 令和5年度より、「いきいき百歳体操」における長期欠席者の対応と 化した。その対応等から抽出された地域の課題を地域住民と共有し、地 体とした会議の場で検討していくことを支援する。		

冊子 P42	判断能力に不安がある人への支援	2-2-5	
課名	【地域福祉課、社会福祉協議会】		
計画記載 内容	社会福祉協議会の社協支部や民生委員・児童委員、民間事業者等によるの中で把握した判断能力の低下により、日常生活に困難を抱えている人が人に対して、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の活用のほか、サービスが利用できるよう支援に努めます。	b支障がある	
取組の概要	 【地域福祉課】 ○ 民生委員への研修会の実施や民生福祉事業等に対し、助成を継続する。 【社会福祉協議会】 ○ 認知症、知的障害、精神障害等の精神上の理由により、日常生活を営のある方が、安定した生活を維持できるよう、福祉サービスの利用の協金銭管理、通帳等の預かり等のサービスを提供する。 ○ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関との緊密り、金銭の搾取や悪徳商法等による権利侵害の未然防止等を行う。 	営むのに支障 爰助、日常的	

	4年度の実績
	【地域福祉課】
	〇 民生委員・児童委員活動への助成
	: 委員研修等委託
	:行政調整事務委託
	: 協議会機能強化事業費補助
	: 委員活動費用弁償 等
	〇 民間事業者による地域見守り活動
	:協力事業者の募集
	: 登録事業者への登録証の授与
	: 登録事業者への登録内容の確認 等
	【社会福祉協議会】
	〇 相談問い合わせ件数 5,143件
	〇 生活支援員訪問回数 2,582回
+ 414	〇 利用者 74 人
事業内容	O 生活支援員への OJT
	5年度の計画
	【地域福祉課】
	〇 民生委員・児童委員活動への助成
	:委員研修等委託
	:行政調整事務委託
	: 協議会機能強化事業費補助
	: 委員活動費用弁償 等
	〇 民間事業者による地域見守り活動
	: 協力事業者の募集
	: 登録事業者への登録証の授与
	: 登録事業者への登録内容の確認 等
	【社会福祉協議会】
	〇 日常生活自立支援事業の実施
	(生活支援員による支援、相談対応、各種団体への事業説明など)
	【地域福祉課】
	〇 民生委員・児童委員活動への助成
	地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。
今後の方	〇 民間事業者による地域見守り活動】
針・改善点	O 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。
	【社会福祉協議会】
	〇 事業の対象及び支援内容について、市民だけでなくパンフレット等を各関係機関
	へ配布し、情報提供・普及啓発を行う。
	〇 正確及び確実な事務を強化するため、事務の進め方を随時見直す。

冊子 P45	地域における生活に困窮した人の早期発見	2-3-8
課名	【地域福祉課、社会福祉協議会】	
計画記載内	社会福祉協議会の社協支部や民生委員・児童委員、民間事業者等によるを通じ、支援を必要としているが、ひきこもり状態や傷病等により、親族との関わりが乏しく孤立していて、問題が深刻化するおそれのある人の助ます。	疾や地域住民
取組の概	【地域福祉課】 ○ 民生委員への研修会の実施や民生福祉事業等に対し、助成を継続す ○ 民間協力事業者の募集を継続する。 【社会福祉協議会】	る。
要	○ 姫路市に居住している生活困窮者を対象に、複合的な課題を抱えた会自立を促進するため、「包括的な支援」、「個別的な支援」、「継続的なすし、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指すとともに、生活困窮者支援域の福祉活動の推進に寄与することを目的とする。	支援」を実施
	4年度の実績	
事業内容	【地域福祉課】 〇 民生委員・児童委員活動への助成 : 委員研修等委託 : 行政調整事務委託 : 協議会機能強化事業費補助 : 委員活動費用弁償 等 〇 民間事業者による地域見守り活動 : 協力事業者の募集 : 登録事業者への登録証の授与 : 登録事業者への登録証の授与 : 登録事業者への登録証の授与 : 登録事業者への登録にのおいて困りごとを抱えた方を対象に、て、一人ひとりの状況に合わせた支援を行った。また、地域住民や関係対象に制度の周知・広報を行った。 ○ 延べ相談件数 9,718 回 ○ 相談受付・申込 194 件 ○ アセスメント 1,011 件 ○ プラン兼事業等利用申込 322 件 ○ 制度の周知・広報 : 説明会 45 か所 : 参加人数 3,363 人	
	 : 実求人数 7 事業所 11 件 : 就職者数 5 人 ○ 新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金にかかる対応 : 申請時アウトリーチ 63 件 : 受給中相談対応 4,347 件 	

5年度の計画

【地域福祉課】

- 〇 民生委員・児童委員活動への助成
 - : 委員研修等委託
 - :行政調整事務委託
 - : 協議会機能強化事業費補助
 - :委員活動費用弁償 等
- 〇 民間事業者による地域見守り活動
 - : 協力事業者の募集
 - : 登録事業者への登録証の授与
 - : 登録事業者への登録内容の確認 等

【社会福祉協議会】

- 〇 姫路市生活援護室をはじめとする行政機関及び関係機関と連携し、必要な支援に 取り組む。
- 〇 特例貸付の借受人や生活困窮者自立支援金の受給終了者等への生活再建に向けた支援に取り組む。
- 窓口への来所が難しい市民に対しては、アウトリーチを含めて対応する。
- 〇 無料職業紹介所の求人開拓等に取り組む

【地域福祉課】

○ 民生委員・児童委員活動への助成 地域福祉の中核的担い手である民生委員児童委員の活動を支援する。

今後の方 針・改善点

O 民間事業者による地域見守り活動 民間事業者による見守り活動を引き続き推進する。

【社会福祉協議会】

○ 生活困窮者支援を通した地域づくりに向けて、関係支援機関との連携を一層高めるとともに、制度について広く市民へ周知することで、生活困窮者を早期に把握し、 支援につなげる。

③ 健やかな暮らしを支えるまちづくり//

冊子 P49	地域に開かれた施設運営の促進(再掲) P. 42 参照	3-1-3	
冊子 P51	地域福祉活動の場の確保	3-2-5	
課名	【中央保健センター、市民活動推進課、人権総務課】		
計画記載内容	地域住民の最も身近な公共施設である公民館、保健福祉サービスセンター、総合センター等の活用を促進し、多様化する地域の福祉活動やコミュニティ活動の場を確保します。		
取組の概要	 【中央保健センターでは地域包括支援センターと連携し、地域コミュニティ活動の支援を行っている。 ○ 地域住民の身近な場所での保健相談機能の充実、健康づくりへの支援を行う。 【市民活動推進課】 ○ 社会福祉協議会や地域団体等、地域福祉実施主体と連携を密にし、高齢者や障害者等の自立を助長し生きがいを高める事業を実施し、地域福祉拠点化を推進す【人権総務課】 ○ 総合センターが、地域社会の中で人権福祉情報の発信や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に実施することにより、施設を生かした地域交流・相談支援の活性化を図る。 		
事業内容	【中央保健センター】 ○ 保健センター :訪問 7,767件 :電話相談 15,938件 :来所相談 5,532件 :保健福祉申請受付 9,943件 :健康教育 235回 11,445人 :自主グループ活動支援 287回 2,783件 ○ 保健福祉サービスセンター :電話相談 2,319件 :来所相談 6,711件 :保健福祉申請受付 30,517件 :自主グループ活動支援 834回 9,786件 【市民活動推進課】 ○ 公民館の教養講座において、福祉や健康、高齢者をテーマにした講座館で実施した。 (テーマ) 「福祉」:19館で 26講座実施	至を、多くの	

「高齢者」: 42 館で 70 講座実施

【人権総務課】

〇 各種相談事業:747回、846人

〇 交流講座の開催:1,492回、10,085人

〇 クラブ活動:691回、7,262人

〇 地域福祉事業:88回、712人

〇 貸館事業: 2,881回、18,578人

5年度の計画

【中央保健センター】

- 〇 保健センター・保健福祉サービスセンター相談
- 〇 自主グループ活動支援
- 〇 健康教育

【市民活動推進課】

○ 公民館の教養講座において福祉や健康、高齢者をテーマにした講座をほぼ全館で 実施予定。

【人権総務課】

- 〇 各種相談事業 (随時実施)
- 〇 交流講座の開催
- 〇 クラブ活動
- 〇 地域福祉事業
- 〇 貸館事業
- ※市内17総合センターで実施

【中央保健センター】

○ 健康福祉に関する交流や健康づくりを目的とする体操等を行うグループに対して、活動場所として保健センター・保健福祉サービスセンターを提供する。地域での健康づくりへの支援を継続する。

【市民活動推進課】

今後の方 針・改善点

〇 引き続き、各自治会などど協力しながら魅力的な講座を実施したい。

【人権総務課】

○ 中長期的には、相談事業については、地域住民の利便を考慮して、関係行政機関 や社会福祉施設等との連携を密にし、機動的な相談体制を確立する。職員について は、社会福祉主事や隣保事業士等の資格取得や人権研修受講等により、専門性を高 めていく。各種講座やクラブ活動等、高齢者や障害者等の自立を助長し生きがいを 高める事業や地域住民相互の交流・促進を図る事業を実施し、もって地域福祉拠点 化を推進する。

冊子 P51	地域福祉活動拠点の整備	3-2-6
課名	【市民活動推進課、生涯現役推進室】	
計画記載内容	地域活動の充実を図るため、身近な圏域に有効利用できる施設がない場 的な活動拠点が必要な場合等、地域団体が福祉活動の拠点を必要とする際 の設置費用等を助成し、地域活動拠点の整備を図ります。	

取組の概要	【市民活動推進課】
	〇 地域特性に合わせた多様な地域活動を支援する。
	【生涯現役推進室】
	〇 老人憩の家整備補助
	老人憩の家の整備時に備品購入補助を行う。
	4年度の実績
	【市民活動推進課】
	〇 地区集会所の新設及び増改修に対する助成
	〇 集会所整備にあたっての資金あっせん
	O 行政事務補助員の設置(行政事務委託)
	【生涯現役推進室】
	〇 老人憩の家 1 箇所につき 20 万円を上限として備品購入補助を行った。
	:補助件数 14 カ所
事業内容	: 補助額 2,741 千円
	5年度の計画
	【市民活動推進課】
	〇 地区集会所の新設及び増改修に対する助成
	〇 集会所整備にあたっての資金あっせん
	〇 行政事務補助員の設置(行政事務委託)
	【生涯現役推進室】
	〇 老人憩の家 1 箇所につき 20 万円を上限として備品購入補助を行う。
	(40 カ所予定)
	【市民活動推進課】
今後の方	〇 自治会活動が持続的に行なえるよう今後も引き続き支援していく。
針・改善点	【生涯現役推進室】
	〇 未申請の老人クラブが少なくなるよう制度の周知を図り、申請があったすべての
	老人憩の家の整備に対して助成を行う。

冊子 P51	買物支援サービス事業の実施 3-2-7		
課名	【社会福祉協議会】		
計画記載 内容	自立した生活を支援するため、買物支援サービス事業について取り組みます。		
取組の概要	〇 中山間地等において、買物に困る高齢者等に対し、ワゴン車で近くの商店等まで 送迎し、買物を楽しむと同時に、車内で近所の方と会話を楽しめる時間を提供しま す。また、関係支援機関等と協議をしながら、買物弱者対策を推進します。		
	4年度の実績		
事業内容	〇 登録利用者数 47 人、出動回数 143 回		
7 513. 5 🗖	5年度の計画		
	〇 買物支援サービス事業の充実		
今後の方	O 継続して関係機関へ PR を行い、事業を展開する。		
針・改善点			

冊子 P52	地域に根ざした要援護者支援と見守りの推進	3-3-3
課名	【地域福祉課】	
計画記載 内容	災害時要援護者地域支援協議会において、災害時要援護者台帳の登録や避難行動要 支援者名簿情報の提供を通じ、災害時に自力で安全な場所への避難が困難な高齢者や 障害のある人等の災害時要援護者を把握するとともに、避難支援訓練や研修会を実施 するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりに取り組むことにより、平常時におけ る地域の見守りや支え合いを推進します。	
取組の概要	 ○ 地区連合自主防災会単位で構成される災害時要援護者地域支援協議会に、災害時要援護者の把握、登録及び避難支援行動の検討など、災害時要援護者の避難支援に係る事業を委託(市の職員を各協議会の地域担当職員として配置し、事務を補助)。 〈事業内容〉 ① 災害時要援護者台帳の作成、更新 ② 避難支援行動の検討 ③ 救急医療情報キット(台帳の写しを入れたカプセル)の配布 ④ 災害時要援護者台帳の保管、活用 ⑤ 要援護者支援に係る研修会、避難支援訓練の実施(※任意) 	
事業内容	4年度の実績	
	 災害時要援護者台帳の更新 : 新規登録の呼びかけ(新規登録者数 416人) : 避難支援行動の検討 : 救急医療情報キットの配布 : 避難支援訓練等の実施(実地地区 54地区) 〇 避難行動要支援者名簿新規掲載者へ意思確認書を送付:対象 2,371 〇 意思確認の結果、同意・推定同意者 : 名簿情報を地域協議会へ提供し、台帳登録の呼びかけに活用した。 	Д
	5年度の計画	
	 全地区での地域協議会設立 災害時要援護者台帳の更新 : 新規登録の呼び掛け : 避難支援行動の検討 : 救急医療情報キットの配布 : 避難支援訓練等の実施促進 : 個別避難計画の作成促進 〇 避難行動要支援者名簿掲載者に対し、協議会への情報提供に関する意実施する。 	意思確認を
今後の方	〇 協議会未設立の地区への事業説明を継続して行う。	
針•改善点	〇 地域支援協議会の意見を参考にしながら事業を実施していく。	